

議 事 日 程 第 4 号

令和3年9月7日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第68号 令和3年度米沢市一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 番	成	澤	和	音	議員	
4 番	古	山	悠	生	議員	5 番	井	上	由	紀	雄	議員
6 番	小	島		一	議員	7 番	小	久	保	広	信	議員
8 番	影	澤	政	夫	議員	9 番	高	橋	英	夫	議員	
10 番	高	橋		壽	議員	11 番	堤		郁	雄	議員	
12 番	関	谷	幸	子	議員	13 番	遠	藤	正	人	議員	
14 番	山	村		明	議員	15 番	山	田	富	佐	子	議員
16 番	佐	藤	弘	司	議員	17 番	太	田	克	典	議員	
18 番	我	妻	徳	雄	議員	19 番	島	貫	宏	幸	議員	
20 番	木	村	芳	浩	議員	21 番	相	田	克	平	議員	
22 番	工	藤	正	雄	議員	23 番	中	村	圭	介	議員	
24 番	島	軒	純	一	議員							

欠席議員（1名）

3 番 齋 藤 千 恵 子 議員

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	大河原 真 樹
総 務 部 長	後 藤 利 明	企画調整部長	遠 藤 直 樹
市民環境部長	安 部 道 夫	健康福祉部長	山 口 恵美子
産 業 部 長	安 部 晃 市	建 設 部 長	吉 田 晋 平
会 計 管 理 者	小 関 浩	上下水道部長	高 橋 伸 一
病院事業管理者	渡 邊 孝 男	市 立 病 院 事 務 局 長	渡 辺 勅 孝
総 務 課 長	高 橋 貞 義	財 政 課 長	土 田 淳
政策企画課長	伊 藤 昌 明	教 育 長	土 屋 宏
教育管理部長	森 谷 幸 彦	教育指導部長	山 口 玲 子
選挙管理委員会 委 員 長	玉 橋 博 幸	選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 幸 助
代表監査委員	志 賀 秀 樹	監 査 委 員 事 務 局 長	片 桐 茂
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宍 戸 徹 朗

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 原 幸 夫	事 務 局 次 長	細 谷 晃
副 主 幹 兼 議 事 調 査 主 査	渡 部 真 也	総 務 主 査	澁 江 嘉 恵
主 査	堤 治		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員22名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第４号により進めます。

.....

日程第１ 一般質問

○相田克平議長 日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、本市の持続可能な観光について、12番関谷幸子議員。

〔12番関谷幸子議員登壇〕（拍手）

○12番（関谷幸子議員） おはようございます。

櫻田門の関谷幸子です。お忙しい中、今日も傍聴席においでくださいまして、ありがとうございます。

朝夕めっきり寒くなってきました。秋の気配を感じます。

今年も気候変動による自然災害が世界中に被害をもたらしております。熱波による山火事が起こり、イタリアのシチリア島では気温48.8度まで上がり、想像を超えております。グリーンランドにおいては、雪ではなく雨が降るという今まで経験のないことが起こり、アメリカのテネシー州や中国の河南省においても、水害による被害が多く出ております。

日本でも、集中豪雨による崖崩れが多く出ております。九州地域、熱海で起こりました。亡くなった方々には心よりお悔やみを申し上げます。ここが大丈夫というところは、今ありません。私などは崖の上に住んでおりますので、いつ災害に遭ってもおかしくない状況です。

また、新型コロナウイルス感染症の収束もめどが立たず、ワクチン接種が始まりましたが、変異

株による感染者は増え続けています。そんな中、賛否両論あった東京オリンピック・パラリンピック2020も終わりました。感動もいたしましたが、多くの批判や問題点もありました。

そのオリンピックスタジアムを設計した隈研吾氏がこのように語っておられます。大きい箱で仕事をさせ、その箱の中に閉じ込めて電車という箱に乗って通わせる。それが20世紀の働き方であり、都市のつくり方でした。実は人間は今回テレワークして分かったように、一人でも仕事ができるし、自由に自分の選んだ場所で仕事ができる。自由に選んだ距離でコミュニケーションができる。そういう技術を既に身につけています。我々は、もっと自然になるべきだと思います。人間は、この気持ちのよい自然の中にもっと出ていくべきです。もっと自然と一体になって働き、住むことができるわけです。そのような形で、自然と近づいて、もう一度健康を取り戻し、自由を取り戻す。それがコロナウイルス最大の教訓だと思いますと語っていました。共感できる気がします。

先の見えない時代ですが、未来に向けて質問したいと思っております。

大きい項目１、米沢市の持続可能な観光について伺いたいします。

新型コロナウイルス感染症が発生してから、観光業や飲食業においては、今もって厳しい状況です。ワクチン接種が進んでおりますが、収束にはまだまだ時間がかかると思います。

本市においても、いろいろとキャンペーンを実施したことは一定の効果があったと理解しており、御努力に感謝しております。

今後の観光においては、デジタル化が不可欠と思われます。印鑑もなくなり、行政手続もネットで行う時代に来ています。GIGAスクール、AI、5G、DX（デジタルトランスフォーメーション）とデジタル化が進んでおり、これからは本格的な観光データの集積と、そのデータを基にしたマーケティング、プロモーションが行われると

思います。また、マーケティングの結果を基にしたナノツーリズム、マイクロツーリズムといった身近な観光にも目を向けた再発見の観光もできると思います。

一方で、インバウンドに関しては、令和元年のデータによると、日本国内における旅行消費額は、日本人観光客によるものが82.7%、訪日外国人観光客によるものが17.3%にすぎません。金額にすると26兆1,000億円、インバウンドは4兆5,000億円しかありません。近場の日帰り旅行に限定しても4兆7,000億円の市場があり、インバウンドの消費額4兆5,000億円よりも大きいのです。地元客、国内客という巨大な市場が近くにあるということです。

この状況を踏まえて、米沢市の持続可能なアフターコロナの観光についての政策を伺います。

(1) DMO推進のプロジェクトについて伺います。

第4期米沢市観光振興計画（素案）の中にある基本施策7-3（仮称）米沢市版DMOの設立とあります。施策の方向において、「地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの取組を進めます」とありますが、取組が令和3年から令和7年の5年間で進めるとしてあります。7月の産業建設常任委員会協議会では、令和5年よりも前にできるような答弁をいただいたと思っておりますが、この点いかがでしょうか。

観光のかじ取り役において、今非常に大事な時期だと思います。かじ取り役の重責は大変なことと感謝しておりますが、この瞬間の判断が10年後、20年後の米沢をつくるということに御尽力いただきたい。

まず、DMOの必要性ですが、観光推進において政府がDMOを中心に行っております。それは、令和3年度国の補正の補助金を見ていると、明らかにDMOに対して大きく予算づけが行われている。DMOの設立をスピード感を持って早急に

実現していただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

小項目2、本市のマーケティング機能につきましてお伺いいたします。

第4期米沢市観光振興計画におきましても、マーケティングの重要性が記載されておりますが、具体的にマーケティングとはどのような活動をしていく予定なのでしょう。誰がやる予定なのでしょう。

以上、壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 本市の持続可能な観光についてお答えいたします。

初めに、アフターコロナに向けた持続可能な観光についてであります。本市ではお話にありましたように、現在第4期米沢市観光振興計画を策定中であり、今後その計画に沿って令和7年度まで観光振興事業を実施していくこととしております。

この計画の中では、特に重要な事業をリーディングプロジェクトとして設定しており、その一つに観光DXを活用した観光誘客プロジェクトを掲げ、デジタルデータを活用したマーケティングを推進していくこととしています。

具体的には、デジタルデータを活用したマーケティングにより、主要ターゲット層の洗い出しとニーズの把握を行い、その主要ターゲット層に対応した観光施策を集中して展開することにより、効率的かつ効果的な観光誘客の促進を図っていくとするものです。

さらに、継続的にデータの集積及び分析を行っていくことにより、状況に応じて変化するターゲットやニーズに対応したプロモーションの実施や環境整備が可能となることから、継続した観光振興にもつながっていくものと考えております。

次に、インバウンドについても、観光振興計画の基本方針の一つとして、インバウンド観光の推

進という項目を掲げております。先ほどの御意見にありましており、インバウンドは国内観光客と比べ、総観光客数、総消費額ともに少なく、また現時点において、新型コロナウイルスの世界各地での感染拡大によって皆無に近い状態となっています。

しかし、インバウンドの取組は、人口減少による国内での需要減を補うため、国家戦略として推進している事業であり、令和3年度版観光白書にも、2030年6,000万人の訪日外国人観光客の目標達成に向けて取り組むことが明記されております。

日本政府観光局の統計によりますと、全体の旅行者数・旅行消費総額は、御意見のとおり日本人観光客のほうが訪日外国人観光客を上回っておりますが、1人当たりの旅行消費額では、訪日外国人観光客が日本人旅行者より高いという結果が出ており、地方では人口減少や少子高齢化に伴い、その地域に住む定住人口の年間消費額も減少していることから、その消費額を埋めていくためにも日本人観光客の誘客に軸足を置きつつも、1人当たりの旅行消費額が日本人旅行者と比較して高額な外国人観光客を誘致することがとても重要なものと考えております。

また、インバウンドは、国によって大型休暇の時期が違うことや、平日における連泊利用が多いことから、日本人観光客にとってのオフシーズンや、閑散となりがちな平日といった観光地の弱点を埋めることができるほか、外国人観光客の志向が大都市から地方へと変化しており、地域の生活や文化を体験し、住民との交流を楽しみたいという滞在交流型の観光を志向するリピーターを中心とした外国人観光客が増えていることもあり、インバウンドを通じた地域活性化を図る機会でもあります。

これらの理由から、インバウンド事業は本市にとって重要な観光施策の一つであり、今後も様々な事業を検討し実施していきたいと考えており

ます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの渡航が制限されていることから、誘客については非常に厳しい状況にありますが、本市に配置しております国際交流員の知見も生かした外国人目線による多言語ホームページの改修や、これまでの台湾とのつながりを生かした現地エージェントなどによるプロモーションの実施など、アフターコロナに備えた事業を実施し、誘客に努めていきたいと考えております。

なお、一方で市場として見ると、比重の大きな国内観光客の誘客に関しては、これまで同様重要でありますので、現状では新型コロナウイルス感染拡大の防止と観光誘客を両立していくために、誘客ターゲットを移動距離が短い地元や県内、近県に絞りましたマイクロツーリズムを推進していくとともに、アフターコロナを見据えて米沢の自然や歴史を生かしたグリーンツーリズムやアドベンチャーツーリズムなどのニューツーリズムに取り組むなど、観光関係団体との連携を図りながら、しっかりとした感染防止対策を講じた上で、状況に応じた施策を検討していかなければならないと考えております。

新型コロナウイルスの影響は、今後もしばらく続いていくことが予想されますが、第4期米沢市観光振興計画はアフターコロナを見据え策定を行い、計画に沿った施策を講じながら持続可能な観光振興を目指していきたいと考えております。

次に、(1) DMOの設立に向けた取組についてであります。DMOは地域の稼働力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人であり、観光庁が登録制度を設け、各地でその形成・確立を支援しているところです。

米沢市版DMOの設立については、昨年度議会から政策提言を頂戴しましたが、第4期米沢市観光振興計画内のリーディングプロジェクトとして位置づけており、民間事業者を交えた勉強会並びに先進地視察を実施し、検討を進めているところです。

しかしながら、DMOは基礎的な役割、機能は定められているものの、地域の特性により業務も組織形態も違ってくることから、本市に合った組織を構築していく上で検討していかなければならない項目も非常に多く、また財政的な面での課題をクリアすることや、関係団体等の合意形成を図る上でも慎重に進めていく必要があることを御理解いただきますようお願いいたします。

次に、(2)の本市のマーケティング機能についてですが、近年では団体旅行が減少し、個人観光客や少人数のグループによる観光が主流となりつつあり、新型コロナウイルス感染症の影響により、その傾向がさらに加速しております。このため、個人のニーズに合わせた事業を行う必要があることから、観光におけるマーケティングが今後非常に重要であると認識しております。

本市におきましても、平成30年度から置賜3市5町で構築した観光アプリケーション「たまぷり」のアクセスログの分析による観光客の周遊ルートや、道の駅米沢における車両調査、そのほかビッグデータなどの分析とその結果に応じた観光振興の施策についての助言と指導を、専門家の国立情報学研究所の相原健郎准教授にお願いし、年度ごとの観光施策に反映してきているところです。

今後、ますます重要となるマーケティング事業に力を入れながら、誘客の促進を図っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） 御丁寧な答弁ありがとうございました。

本市のインバウンドに対する政策、よく分かりましたけれども、一方で九州などインバウンド客が多いところでは、設備経費に莫大なお金がかかって、爆買いということだけがマスコミで取り上げられているようでは、採算が合わなかったという事例もありますので、このインバウンドに関しては、確かに少子化になってはいますが、いろいろな理由で今国内観光よりも、やはりコロナが終わったら海外からの誘客ということも必要だとは思いますが、そういうマイナスの点も考え合わせてお考えいただければと思います。

あるアンケート調査によりますと、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら一番何をやりたいですかというアンケートの中に、1番に国内旅行と答えた方が81.6%いらっしゃる。これ、2番外食、3番友人との外出、4番テーマパーク、5番目に海外旅行と来ますけれども、これはやはり国内旅行というのは大きなチャンスだと思うのです。だから、ここにやはり重点を置いてもらいたいと思っております。この点いかがかお伺いしたいと思います。

地域の観光経済を維持していくためには、発展していくにはつまり我々が住んでいる地域の観光を強化していく必要があって、そのためにはコンテンツの魅力化、旅先の情報発信、受入れ体制の強化などがあると思いますけれども、この点いかがかお考えでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 初めに、国内旅行についての考え方でありますけれども、コロナ以前のように人々が自由に気兼ねなく行き来できるようになるには、まだ時間を要するものと考えております。そういった中で、観光産業を崩壊させないようにするには、やはり様々な工夫が必要だと思っております。

こういった中で、旅行したいと考えている皆さん一人一人が旅行を楽しむ方法については、現状

では主に2つのパターンがあるのではないかと考えております。1つは、家族や信頼できる人同士で車で行ける範囲の旅行を楽しむというパターン——議員の御意見にもありましたマイクロツーリズム——そういうものを推進されていくのではないかと考えております。もう一つは、感染対策をしっかりと行っている、例えば旅行会社であったり宿泊施設を自ら探して、その内容を自分で確認して旅行するという、そういったパターンもあるのかと考えております。

いずれにしても、新型コロナウイルス感染症は、現時点でまだ収束していませんし、今後すぐに消滅するということは考えにくい中で、やはり感染防止への十分な対策を取りながら、本市への旅行を楽しむ、本市の観光地の持つ魅力に触れていただきたい、そのように考えておりますので、そういった方々のニーズに応えられるようにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） 分かりました。

私は、今後の観光振興のキーワードは5つあると考えております。1つは危機感を生かす、2つ目は時代の変化を捉える、3番目に判断が早いしなやかな組織、4番目に住民参加型の持続可能な地域づくり、5番目にインバウンドを意識した国内観光振興とあると思いますけれども、この中で私は、4番目の住民参加型の持続可能な地域づくりが一番今後重要な課題かと思っています。

この観光資源を保存して魅力のあるところにする役割は、やはり住民が担うことで持続性ができると思いますし、地域住民を巻き込んで、地域、住民、旅行者、三方よしという地域連帯が生まれるのではないかと思いますので、この地域とのコミュニケーションですね、これが非常に今後大事な、持続可能にしていくには大事なことだと考えておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今議員の御意見に全く同感であります。地域のことをよく知る皆さんが住民参加型の観光を推進することは、非常に重要なことだと考えております。観光戦略を推進していくためには、行政や関係団体のみではなく、市民や地域が参画し、何よりも地域全体が盛り上がっていくことが、持続可能な観光地づくりにつながるものと考えておりますので、今後とも地域の皆さんと相互に連携したり協働したりして進めていく体制づくりが不可欠だと思います。

このたびの観光振興計画の基本施策の中にも、体制強化に向けた取組として市民の皆さんや地域の取組を設けておりますので、計画的に進めていくことが何よりも必要だと考えております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） そのようにお願いしたいと思います。例えば、小野川温泉地域ではほたるまつりとか、地域一丸となってやっているわけですが、こういうことも今後持続していったりするためには、やはり住民の力と本当に市民の方、地域づくりには大変な努力が要ると考えておりますので、行政としてはアドバイザーみたいな感覚でいていただければいいのかと考えておりますけれども、そのほかにも農林課と一緒になっている田んぼアートも、旅行者と小学生、中学生はいらっしゃらないけれども、地域の人たちと交えてやっているこの地域づくりですね。

あと、先頃ですか、南原地区でも芸術家が多いということで、アートウォークという企画も今年やりました。そういったものを今後継続していくには、やはり地域みんな住んでいる方が協力していかないと、持続可能にはならないのではないかと考えておりますので、この辺どう思いますか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 やはり、先ほども申し上げましたけれども、地域全体が盛り上がっていくということが、外から来た人にもそういう思いも伝わるわけですので、地域でしっかりと頑張っておら

れるものについては、行政としてもしっかり支援をしながら、より盛り上がるようにしていきたいと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） その点、深くよろしく願いいたします。やはり皆さんが参加していたかないと盛り上がらないですし、この今言われています持続可能な観光にはならないと思いますので、その辺強く希望いたします。

DMOの推進なのですが、これはやはり早めにしていただかないと、同じ土俵に上がれないような気がします。といいますのは、令和2年度の観光庁の3次補正予算の事業の中に、1つ交通連帯型、2つ目は事業者連帯型、3つ目が自治体プラスDMO型の公募がありました。この中で、その自治体DMO型の補助金が1番と2番の額とははるかに違うのです。山形県でも5つの地域が応募なさいました。鶴岡、酒田、最上地区、天童、上山、山形蔵王エリアで5つ公募に申し出たみたいですが、置賜地方は残念ながら全然ゼロということで、これDMOがないので、まず応募できないわけですよ。

全国では102件のところが応募しました。先頃発表がありまして、4つの地域が選ばれました。ちなみに申し上げますと、1つ目は「440年の歴史が紡ぐ温泉情緒」群馬県渋川市です。2つ目、「旅館の外に出たくなる賑わいの創出」福井県あわら市。3つ目が「もう1泊、もう1回、次の城崎」兵庫県豊岡市です。4つ目が「観光地“人吉”としての面的な創造的復興」熊本県人吉市です。この4つが選ばれたわけです、102の中から。このように、国がDMOに非常に力を入れています、米沢市ではDMOがないために、これ土俵にも上がらなかったのです。

庁舎の東側に「挑戦と創造で次の米沢市に」と書いてありますので、挑戦しましょうよ、皆さんで。駄目でもいいじゃないですか。挑戦していただきたと思います。

先頃、SDGs未来都市になりまして、これだっって挑戦したのだと思うので、DMOだっって挑戦していったほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今策定中の第4期観光振興計画には、実施予定時期として令和5年からの実施ということで記載しておりますが、慎重にそしてスピード感を持って関係する皆さんと今検討しているところですので、具体的な時期については現時点で、御意見のとおりできるだけ早く設立できないかということでもあります。具体的な時期については、まだいつという形は申し上げられませんが、しっかりと取り組んで挑戦していきたいと考えております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） このDMOの申請は年に2回、1月と7月にできるわけですが、今部長がおっしゃるように進めておりますと言いますが、PDCAと言ってP、D、C、Aとありますが、今はDとAだけなのです。とにかく動く、動いてから調整していくというか修正していくということが言われているので、本当にスピード感を持っていてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 現在、市内の民間事業者の方とも相談しながら、毎月数回にわたる勉強会をしております。しっかりとその設立といいますか申請に向けてスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） やはり、動かないとどうにもならないと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

このDMO設立において、その最も大きな課題といいますか、高いハードルというのは、それは何なのでしょう。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 米沢市に合ったDMOを設立していく上では、まずどのような組織にしていくなのか、そしてDMOにこういった役割や機能を持たせるのか、そして安定的に運営していくための資金をどうやって確保するのかなど、様々な視点から検討していく必要があります。また、先ほど地域のお話もありましたけれども、多様な関係者の皆さんや団体の方々との合意形成も必要となります。そういうところを大きな課題として捉えているところです。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） 今米沢には観光コンベンション協会というところがございますけれども、このDMOと観光コンベンション協会の大きな違いはどのように考えていらっしゃいますか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 一般的な観光協会とDMOの違いについてですが、先ほどDMOの概要を御説明したところですが、両者とも地域の観光を振興していく、そういう目的では同じだと思っておりますけれども、大きく違うことを幾つか例として申し上げますと、DMOはマーケティングによるデータに基づいた明確な観光戦略をつくらなければならないこと、そして具体的な目標としてKPIを設定した上で、PDCAサイクル（計画、実行、評価・分析、改善）により取組を回していく、こうして観光地づくりを具体的に進めていく点がまず一つ挙げられるかと思っております。また、DMOについては観光事業者のみならず、ほかの産業を含めた地域全体での観光づくりを行うということが主な機能ですので、あらゆる産業、団体、そういう皆様との合意形成が必要だということ。

一方、観光協会については、どちらかといいますと行政の方針の下、その活動の原理といいますか、そういうものも、どちらかといいますと会員事業者の都合を最大限化するということが基本にあり、これに対してDMOは観光地の稼ぐ力を

最大化するために、消費者、そういう視点を第一に意思決定を行うということも挙げられるかと思っております。また、DMOでは多様な自主財源を確保して運営していく、ということも観光協会とは違うのかと思っております。

さらに、先ほど区域を超えてというお話もありましたけれども、観光協会はどちらかといいますと一つの行政区域にあるもの、設立されるものということが多いわけですが、DMOについては幾つかの地域が連携して設立して活動する、そういう行政区の制約を受けないことなども挙げられるのかと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） 観光コンベンション協会とDMOでは全く違うということを認識していただきたいと思っております。やはりコンベンション協会においては、会員の方たちもお金を出してということもありますし、DMOについてはやはり稼ぐ力ということに重きを置いていかなければいけないので、大きな違いはあると思います。

そのDMOの設立に当たって、今部長がおっしゃったように、ダイバーシティーというか多様性というものが今非常に問われていますので、ここに当たっての設立する、いろいろな方を巻き込むということでは、やはり農業の方とか工業とか林業とか、そういった方たちにもぜひ参加していただきたいというか、そういう方たちを含めたDMOをつくっていただきたいということを私は希望いたしますし、また農業においては、これは観光と全く切り離せないような状況であります。この置賜地方というか米沢においても、たくさんおいしいものがありますし、ABCに限らずいろいろなすばらしいものを皆さん農家の方も作っておりますので、ぜひそういった方たちも含めて、また林業においても、やはり山を整備したり川を整備したりするということは観光にも重要ですし、今もクロックというのを売り出しているとい

うか、いろいろなところで評価されていますけれども、なかなか値段が高いということで、本市においてはいまいち認識不足の点もあると思いますが、こういったことも市民の方たち、研究して努力していますので、こういった方たちも巻き込んだ組織づくりをしていただきたいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 観光庁が示すDMOの条件の中に、観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成を図ることという項目が挙げられております。御意見のとおり、農業と観光というのは非常に親和性といいますか、関連性の高いものでありますので、そういう地域の多様な関係者を巻き込んだ体制を構築していくということは非常に大事だと思っております。

そこで、米沢市版のDMOの構築に際しても——今御意見がありましたけれども——どのような団体と連携して組織構成を図っていくべきか、先進地の事例なども参考にしながら、しっかりと検討していきたいと考えております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） あと、もう1点なのですが、このDMO設立に当たって、農業、林業、観光業いろいろな方たちも含めた組織づくりということがありますが、私は特に動ける若い方がぜひ参加していただけるように、肩書だけの方はもう要らないと思うのです。若くて、今現役で働いているというかアイデアを持っている、こういう方たちを組織の中に入れてほしいと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 組織についても、今これから検討していく中でありますけれども、現在勉強会には志のある若い事業者の方も参加しておられますので、そうした方々のお力添えをいただくということは非常に大事だと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） そういった方々が勉強会にもいらしているということで、これは本当に米沢の観光において、米沢市の特産物において、いろいろな面においても未来はあるかと感じております。ぜひ、こういった動ける人たちにとにかく参加していただけるということが非常に大事なことで、またもう1点、女性もとにかく3分の1ぐらいは——能力のある人たくさんいらっしゃいますので——その組織の中に入れてほしいというのを思いますが、この点はいかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 先ほど若い人ということもありましたけれども、やはり性別にかかわらずいろいろな知見をお持ちの方に参加していただくことは、組織の活性化にもつながりますので、そういったことも念頭に置きながら検討していきたいと考えております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） 3番目のマーケティングの活動といいますか、今やはり先ほど部長もおっしゃっていますように、このマーケティングが非常に重要なポイントとなってくると思うのです。私がお聞きしたいのは、例えば市場の調査といいますかマーケティングリサーチ、これはどなたがやる予定でしょうか。市の職員が一生懸命やるのか、それともプロの方と連携してやるのか、またはプロの方にもうお任せするのか、その辺はどういったお考えでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 現在のマーケティングにつきましては、先ほど申し上げたこともありますけれども、近年では平成30年度から国立情報学研究所の相原先生にお願いいたしまして、置賜地域内における観光客の動態調査を実施していただき、そこから取得したデータの分析であったり、地域内の各種データを組み合わせた結果に応じた指導、助言などもいただいております。それらについて

も、今策定中の観光振興計画の策定や観光施策に反映させているところであります。

今後につきましては、そういう専門家のお力もお借りする、そういうこともありますけれども、先ほど御質問のありましたDMOがそういった役割を中心になって担っていくということも当然あり得るものだと考えております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） マーケティング活動の中に、広告宣伝という活動もあると思うのです。この広告宣伝はいろいろありまして、マスメディアを利用するとかデジタルマーケティング、今ウェブマーケティングといいますか、あと広告ですね、交通というかバスやタクシーに広告を貼ってあるとか、あと野外看板とかサインボードとかいろいろあると思うのです。それが、何かこの米沢において、非常にここが弱いような気がします。

例えば、新幹線で東京駅に降りたとして、ホームから出る間に結構東北地方の大きなポスターなどが目につくときが時々あります。ただ、これは非常にお金がかかることだと思いますので、そういうのはできないかもしれませんが、このマスメディア、デジタルマーケティング、SP広告、この中でどこに重点を置いて宣伝をしていくつもりでしょうか、お伺いいたします。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 現在、今後の展開になりますけれども、やはり新型コロナウイルス感染症の影響によって、急速に観光を取り巻く状況が変化していると思っております。このことから、ビッグデータ、そういうものを活用したより大きな、大規模な情報を集めながら分析していく、そうしてターゲットを絞っていく、そういうことからニーズを把握していくことが必要だと思っております。今後、そのデジタルデータをさらに活用したマーケティング、そういうものを実施していかなければならないと考えております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） やはり認知してもらわないと、この米沢には来ていただけないわけですから、やはりこの宣伝広告というのが私は本当に頑張ってもらいたい一つですが、今SNSとか、来たお客様が自分で動画を撮って発信したりして、そういった動きが今一番大きいと思うのです。だから、そういったものをどうやってつないで、うまく米沢地方の観光というものをよそに発信していくかということは、どういった形でしたらいいかというお考えはありますか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 やはり、そのデジタルデータを活用した分析、マーケティングをしながら、例えば事業ごとに対象範囲を変えたりとか、あるいはプロモーションであったり広告の媒体を変更するなど、先ほどSNSなど御意見がありましたけれども、そういう様々な媒体についてマーケティングの結果変更しながら、そして工夫しながら実施していくことが、より効果的なPRにつながっていく、そう思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） あと、私3つ目に考えるのは、この効果の結果の検証といいますか、先ほど部長が「たまぷり」ということを置賜地方でやっていますということでしたけれども、これ費用対効果とか、いろいろ事実上に実際結びつく売上げとか、結果ですね、まだ終わっていないとは思いますが、どれぐらいまでその結果を検証したか教えていただけますでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 「たまぷり」については、先ほど御説明いたしましたけれども、アクセスログからどういった地域の方々がこういうものを活用して、どういった行動を取ったかということ进行分析しながら、今具体的にどういったところにそれを活用したか持っておりませんのでお答えできませんけれども、そういう御使用された方の行動履歴、そういうものを分析したところであります。

す。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） なかなかいいアイデアだったと思うのですが、やはり相原先生の指導によって行われているというけれども、まだまだこれ一般市民の方にはさほど認知されていないような気がするのです。また、こういうことを行っていたということを知らない方が、結構いらっしやると思うのです。今後そういった方に発信するというのは、どういったところでやったらいいかということを考えていらっしやいますでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 専門家の分析結果については、観光振興計画の策定委員の皆様の中で、そういうことを先生から御説明いただき、観光の動向がどうなっているとか、本市の強いところ、弱いところはどうなっているのか、そういうところで情報を共有したところでは、ほかに興味をお持ちの方もいらっしやるかと思っておりますので、市のホームページなどで公開しながら、さらなる情報共有を図っていきたいと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） せっかくそういう勉強会をして、いいことをやっているわけですから、皆さんにそれを伝えるということで、ホームページを見なかった方はどうやったらいいのかとか、やはりそういうふうな、何でもいいですからいろいろな知らない人に発信するということが非常に大事で、この米沢市、そこら辺が弱いのではないかと思います。だからそういうのを、口伝えでもいいですし、そこだけではなくもっとほかの方法はないのかと思いますけれども、どうでしょうか、ないのですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 あらゆるものといったらおかしいのですが、使えるものはできるだけ使

って情報発信をしていく、そのように努力していきます。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） 山形県の観光で、大手企業と共に取り組んでウェブ発信とかいろいろやっているのがあるのです、私も知らなかったのです、そういう情報があります。今後、この米沢市で、そういった観光とかいろいろな大手とやはりタッグを組んで何かやっていくという取組は考えているのですか。これ、三択で言ってください。全く考えていません、少し考えています、強く考えています、この3つの中から、全く考えていないでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 大手と一緒にということかもしれませんけれども、今年は大変こういう状況でしたので、東北デスティネーションキャンペーンの年ではありましたが、事業をうまく関係者で進めるということはなかなか難しかったのかと思っております。

来年、山形県と宮城県と福島県の南東北3県の各地域がJRと協働の下、東日本最大規模の観光キャンペーン、そういうものを展開するという予定もお聞きしておりますので、そういった御質問の意味では、市としてもそういう大手と連携した特別企画などの展開については十分検討できるものだと考えております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） 昨年度から、このコロナの状況で、観光においては本当に大変な時期だとは思っております。今部長がおっしゃったように、一生懸命努力して頑張ってやっていただいていることも十分に分かりますけれども、やはり今動かないと、もうコロナがある程度収束してから、じゃあというときにはやはり遅いような気がするのです。だから、今頑張っているいろいろな対策を考えてほしいと私は思っておりますが、どうでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 冒頭も申し上げましたけれども、地域の観光産業を崩壊させないためにも、様々な工夫が必要だと思っております。現在は、コロナ感染症ということで、なかなか収束もしておりませんし、すぐに消滅するということも考えにくい中でありますので、しっかりと感染防止への十分な対策を取って、本市への旅行を楽しんでいただいたり、本市の観光地として持つ魅力に触れていただきたいと思っておりますので、できる取組を、時期を逃さずにしっかりとやっていきたいと思います。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番(関谷幸子議員) ありがとうございます。
よろしく願いいたします。

最後に、市長に、この米沢市の今後の観光について、どういった方向で進めていくかお考えをお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 今のやり取りで、米沢市の取組としても御理解をいただいたものとは思いますが、ただ、今後コロナ収束というのがどの程度のところまで言うのか、なくなるということはまず難しいという中で、またそういった人の往来を、交流をどのようにやっていくかということは大きな課題になっていると、今から当然考えていかなければならない問題だと思っています。

そういった中で、米沢に観光客として、また関係人口も含めまして、多くの人を呼ぶというその魅力というものをどのようにやはり磨き上げていくかということが私は重要だと思っております。もちろん、行政としての対応も、これは必要でありますけれども、実際にそこに観光客としてお伺いする温泉であったり、また食であったり、また農業分野のお話も出ました、米沢牛でもあったり、そういったものについてどうして磨きをかけていくかということは、これは民間の仕事にもなってくるわけでありまして。そういったところを

連携して、うまく循環して初めて人をほかの観光客として呼び出すということに私はなっていくと思っておりますので、ただそういったことを、今度行政側がもっとどうやって推進をしていくかと、いろいろお話出ました、DMOもありました。

今置賜3市5町で定住自立圏をやっているわけでありましてけれども、その大きな目的は、広域観光をどのように推進していくかという大きな課題があります。そういった中であって、今実は長井を中心に、西置賜を中心にしましてDMOをやっておるところであります。実情も聞いておりますと、国からの支援がある間はなかなか継続しているけれども、先々のことを考えると非常に厳しい。この裏づけとなるものは、しっかり根を下ろした観光施策になっているかというところを、きちんと我々はつくり上げていかないと、DMOはやっても長続きしないということでは非常に厳しいのではないかと考えています。

ですから、観光客が何を求めてくるのか、おかげさまで米沢も、例えば来年度には恐らくベニバナが世界遺産、そのエリアにも米沢はなっていますし、そういったものと観光をどう結びつけていくか。また精神文化、何遍も私このことを言っていますけれども、これから草木塔のようなものをどうやって、やはりそういった精神的なものを求める方々もおいでになりますので、その辺とどうつなぎ合わせていくかと、こういったことも田沢地区の皆さんと話もしている部分もございます。そういったことをしっかりと、新たな観光要素をどう磨き上げて、米沢に行ってみたいといういろいろな思いをどのように、今度は発信していくほうになりますけれども、米沢市も、あまりぱっとしていないかもしれませんが、ユーチューブなんかでも発信をしておるわけでありまして。これからその媒体をいろいろな部門に活用しながら、例えばふるさと納税との関連も私はできていると思っておりますので、そういったことも含

めて、今後のこの次の観光振興計画の中で、今議員からお述べいただいたものもしっかりと取り組みながら進めていきたいと、このように考えております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） よろしく願いいたします。

では、私はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○相田克平議長 以上で12番関谷幸子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~  
午前11時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、改正災害対策基本法について外1点、18番我妻徳雄議員。

〔18番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○18番（我妻徳雄議員） おはようございます。

市民平和クラブの我妻徳雄です。早速質問に入ります。

大項目の初めに、改正災害対策基本法について質問します。

大規模地震の発生や、地球温暖化の影響に伴う集中豪雨が年々増加する傾向にあり、全国のいつ、どこで自然災害が発生してもおかしくない状況が続いています。私たちは、自然災害から身を守るため、総合的な防災・減災対策に取り組んでいかなければなりません。

近年の大規模な災害において、避難情報が分かりにくく、避難が遅れたことによる被災等の事例を踏まえ、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保、災害対策の実施体制の強化を目的に災害対

策基本法等の一部を改正する法律が、本年5月20日に施行されました。

改正の主な内容は、避難勧告・避難指示の一本化、個別避難計画についての市町村の作成努力義務化、災害発生のおそれ段階での、国の災害対策本部の設置などとなっています。特に、避難情報については、今回の改正に伴い、避難勧告は廃止され、避難指示に一本化されました。また、避難準備・高齢者等避難開始は、高齢者等避難に変わりました。

初めに、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保についてお尋ねします。

今回の改正で、これまで避難勧告として出されていた情報は、避難指示として発令されます。これは、災害発生のおそれのある状況で、避難指示が発令された時点で、必ず危険な場所から全員が避難してくださいというものです。

また、高齢者や障がいのある人など、避難に時間を要する人は、市町村から高齢者等避難が発令された時点で危険な場所から避難してくださいと変わりました。

災害発生のおそれがある場合、大きく分けて2つのタイプの情報が出されます。1つは、市町村等から出される警戒レベルです。もう一つは、気象庁などから出される警戒レベル相当情報です。どちらも、災害時に住民の避難行動等を促す目的で発表、発令されますが、情報を発表、発令する機関や、情報の種類に違いがあります。

警戒レベルは、災害発生のおそれの高まり、危険度に応じて5段階で運用されており、レベルごと取るべき行動が示されています。例えば、市町村から警戒レベル4の避難指示が発令されたら、対象地区の住民の方々は、速やかに危険な場所から避難するというものです。

一方、警戒レベル相当情報は、気象庁や国土交通省等が発表する防災気象情報に付されるものです。住民の皆さんが主体的に避難行動等を判断するための参考となる状況情報です。例えば、レ

ベル5では大雨特別警報、氾濫発生情報、高潮氾濫発生情報が出されます。

警戒レベルと警戒レベル相当情報が同じ基準を用いることで、自治体が発令する避難情報を待つだけでなく、気象庁などが発表する状況の情報を基に住民が主体的に行動できるような仕組みとなっています。自らの命は自らが守るとの意識を持って、防災気象情報も参考にしながら適切な避難行動を取ることが大事となります。

さて、具体的な質問に入ります。

災害対策基本法が改正されましたが、改正内容について市民への周知・徹底はどのように進めてこられたのでしょうか、お尋ねいたします。

これまでの避難勧告と避難指示が一本化され、避難指示が発令された時点で、必ず危険な場所から全員が避難すると変わりました。本市の対応はどのようになるのでしょうか、お尋ねいたします。

災害心理学からいうと、人間は情報に基づいて行動するのが苦手ということです。人類は、目の前にある危険を経験しながら進化してきたため、直接的な危険には感情的に反応できます。しかし、災害では、直接的な危険を目の当たりにした段階で避難を始めたのでは遅く、避難に危険を伴います。そこで、浸水想定地域にセンサーを設置するとか、土砂の流出や川の増水状況をリアルにライブ配信するとか、危険を目に見える形で伝え、避難を促す取組が必要と考えます。本市の見解をお聞かせください。

また、米沢市地域防災計画も施行から年月が経過し、災害対策基本法等の改正等に合わせるためにも計画の改定が必要と考えます。本市の見解をお聞かせください。

次に、個別避難計画の作成についてお尋ねします。

地域で暮らす人たちの中には、高齢者や障がいがある人など避難するために支援が必要な方もたくさんおられます。いざというときに、誰がどこにいるのかが分からないと、1人で避難するこ

との難しい人が逃げ遅れてしまう可能性もあります。

今回の法改正で、市区町村は、避難行動要支援者名簿の作成に加え、高齢者や障がい者など支援の必要な方が避難するための個別避難計画の作成が努力義務となりました。個別避難計画の作成状況はどのようになっているのでしょうか、お知らせください。

誰がどの場所で支援するか、避難先でどのような支援が必要か、あらかじめ計画しておくことが市区町村で行われることになります。高齢者やその家族と日常的に接している介護のネットワークを生かし、福祉や医療の専門職の人にも計画づくりに積極的に参加してもらうことを明確にしています。本市の取組はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、旅館及びホテルへの避難についてお尋ねします。

本市では、地震や大雨などによる災害発生時に、高齢や障がいを理由に避難所での生活に特別の配慮を要する方が速やかに避難できるように、昨年の6月より米沢市旅館ホテル組合と協定を締結し、市内の旅館やホテルに避難できるようになりました。要件に該当する方の宿泊費は市が負担します。

利用開始となる状況と周知方法では、市災害対策本部で決定し、テレビ等の報道や米沢市ホームページ、エリアメール、SNS等で知らせがあります。それから申し込んでの避難です。本市に利用申込みを行ってから避難では遅い場合も想定されます。緊急時に速やかに対応できるシステムづくりが必要と考えます。本市の見解をお聞かせください。

対象者は、65歳以上の高齢者、障がい者、障がい児、妊婦、乳幼児、それらの介助者及び保護者、避難所での集団生活では健康を損なうおそれがあるなど特に配慮が必要と認められる者と定めています。コロナ禍ということがあります。一層

の分散避難が必要ではないでしょうか。利用の拡大についても検討が必要と考えます。本市の見解をお聞かせください。

大項目の2点目、米沢市学校給食基本方針についての質問に入ります。

まず、なぜ中学校給食をセンター方式にしなければならないのかについてお尋ねします。

教育長は、6月定例会の太田議員の質問に対して、物事を検討していくときに、多面的に見ていかなければいけない。学校給食のところだけ見たら、自校給食ということで、教育委員の皆さんも私たちもそういうふうにして検討しました。自校給食を中学校に実際に建てるとなると、子供たちの通学路の安全だったり、あるいは部活動だったり、授業がちゃんとできるかといったところも検討して、総合的にセンター方式だと、子供たちのためになるという思いでセンター方式ということを採用したとの答弁をしています。

6月定例会や今定例会、そしてさきの総務文教常任委員会協議会や市政協議会などの議論をお聞きしますと、要は（仮称）東中学校、（仮称）北中学校、（仮称）南西中学校3校に、調理室あるいは調理棟を建てるスペースがないので、やむを得ず共同調理方式にするということではないでしょうか。

また、もう1点は、小学校給食施設の大規模改修のバックアップ機能のため、センター方式にするということだと思います。学校給食の経費の大幅な軽減とか、質の大幅向上とか、地産地消の飛躍的拡大とか、食育のさらなる推進だとか、そういうわけではないように思えます。改めて伺いますが、中学校給食のセンター方式とする大きな理由は何でしょうか。

次に、教育委員会は基本的な計画・制度などを策定するとき、パブリック・コメントを実施しなかったことがあったのかについてお尋ねします。

米沢の学校給食は、長年の自校調理の中で、安全性に関わるノウハウの蓄積があります。科学調

味料を使わず、だしを取り、味つけをしています。そして、地元の生産者の方をはじめ多くの方々の御協力で、各学校で地元産食材をできるだけ使用するシステムも出来上がっています。使用する食材を吟味し、野菜のカットはできるだけ機械を使わず手切りで行っています。冷凍食品の使用もできるだけ抑えています。また、環境に配慮して、廃油はリサイクル石けんにするなど、環境に優しい給食を実施しています。全国的にも注目されるすばらしい学校給食を実践してきました。

中学校給食のセンター方式への変更は、本市学校給食の大きな転換点です。ですから、きちんと議論をして、市民の方々にも納得していただいて進めるべきと考えます。

しかし、教育委員会は、パブリック・コメントなどで市民の意見を聞くこともなく学校給食基本方針をまとめ、決定してしまいました。混乱の大きな原因の一つは、教育委員会の姿勢にあります。

6月定例会で、パブリック・コメントを実施しなかった理由をお尋ねしたところ、「検討委員会が有識者、公募を含め、市民の代表の方々と組織されていること、7回にわたり御協議いただき、多岐、多様にわたる御意見を頂戴した」と認認しております。その中におきまして、学校給食としての目指すもの、大事にしてほしいことなど、最大限基本方針の中に取り入れさせていただきましたので、市民の方のお考えを十分に反映されたものと捉えております」と答弁しています。

同時に、「中学校につきましては、調理場の整備によって、他の教育活動に支障が生じる場合、その教育活動を優先すべきであるという視点から、統合後、使用する中学校の敷地内に給食施設を新設することはできないと結果を出しました。したがって、中学校の自校方式の可能性については、検討ができないと判断いたしましたので、パブリック・コメントを実施いたしておりません」と答弁されています。

そこで、改めてお聞きしますが、教育委員会として、基本的な計画・制度などを策定するときに、米沢市パブリック・コメント制度実施要綱制定後にパブリック・コメントを実施しなかったことがあったでしょうか。改めて伺いたいします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

〔安部道夫市民環境部長登壇〕

○安部道夫市民環境部長 私からは、1の改正災害対策基本法についてのうち、(1)の災害時における円滑かつ迅速な避難の確保について、及び(3)の旅館及びホテルへの避難についての御質問にお答えいたします。

初めに、災害対策基本法の改正内容の市民への周知・徹底についてであります。本市においては改正内容について、米沢市公式ホームページ、市のSNSにおいて情報を発信しているほか、広報よねざわ6月1日号に掲載し、市民への周知を図っておりますが、今後も毎年の出水期前にお知らせするとともに、実際に避難行動をしていただく際にも、分かりやすく情報発信していきたいと考えております。また、まちづくり出前講座や、昨年度から実施しております年度当初の各避難所での打合せ時に学校及びコミュニティセンターの職員などに対しても説明を行っているところです。

次に、避難勧告と避難指示が一本化されたことに対する本市の対応についてであります。改正災害対策基本法や避難情報に関するガイドラインを踏まえた発令基準の見直しを行っております。

具体的には、災害が発生するおそれがある状況や、災害リスクのある区域の高齢者等が危険な場所から避難すべき状況において、立ち退き避難に時間を要する高齢者などに早期避難を促すため、「警戒レベル3、高齢者等避難」を発令いたします。また、法改正前の避難勧告のタイミングである河川の水位が氾濫危険水位に到達した時

点で、即座に「警戒レベル4、避難指示」を発令いたします。さらに、災害が発生・切迫し、避難場所等への避難が安全にできないと考えられる状況で、自宅や近隣の建物などで直ちに身の安全を確保するよう促したい場合に「警戒レベル5、緊急安全確保」を発令いたします。

本市においては、災害発生時に起こり得ることをあらかじめ想定しておき、誰がどのような行動を取るべきなのかを時系列でまとめたタイムラインを作成しております。このタイムラインは、市内を流れる主要河川ごとに作成し、市のホームページにも掲載しておりますが、このたびの避難情報の発令のタイミングの修正を図り、市民の皆様が取るべき行動を理解しやすくしております。

今後も、災害が発生するおそれがある場合には、適切な判断に基づく避難情報の発令を行ってまいります。

次に、危険を目に見える形で避難を促す取組の必要性についてであります。人が逃げ遅れてしまう理由に、災害心理学で正常性バイアスという用語があります。被害が予想される状況でも、自分に都合の悪い情報を無視したり、過去に被災した経験がないことから、自分は大丈夫だと過小評価したりして逃げ遅れてしまうというものです。このため、浸水範囲を示すハザードマップを見ても、人ごとと見過ごす人が多いと言われております。

危険を目に見える形で避難を促す取組としては、御質問の中にもありましたが、他県では崖崩れ、土石流などの土砂災害の前兆現象である僅かな傾斜や振動を検知する斜面崩壊検知センサー、振動検知式土石流センサーなどを設置し、地元の自治会長などへのお知らせをしているところがございます。県に確認したところ、県内の土砂災害危険箇所には、このようなセンサーは設置されていないということでした。

本市につきましては、251か所の土砂災害危険箇所がございますので、大がかりなハード整備以外

の手法も含めて適切な避難ができるような新たな仕組みを、他市の事例なども参考としながら検討してまいります。

次に、米沢市地域防災計画の改定を進める必要があるのではないかについてであります。今回の災害対策基本法の改正を受けまして、米沢市地域防災計画を改定する必要がございます。現在、県が山形県地域防災計画の改定案を市町村に対して公表しておりますので、県の計画との整合性を図り、今年度中に改定を完了したいと考えているところです。

次に、（３）旅館及びホテルへの避難についてのうち、緊急時の利用申込方法の検討についてありますが、現在本市と協定を締結している米沢市旅館ホテル組合に加盟している宿泊施設は８施設で、定員４３７名となっております。

本市において、旅館及びホテルへの避難の際に利用申込みを必要としているのは、当日の宿泊客の状況等によって予約可能な部屋数が変動いたしますが、この限られた数量を公平に利用していただくために、宿泊希望者が制度の対象となる御家族なのかどうか、お住まいの地域が災害リスクのある避難が必要な方なのかどうかなどを確認するとともに、住宅に被害のあった現に避難が必要な方が利用できなくなることがないように調整を図るようにしております。

なお、議員の御質問のとおり、大規模災害時には、連絡してからでは避難が遅くなる場合も考えられますが、全宿泊施設の空室情報を市で一元的に把握することにより、市民が空室を探すため何軒も旅館などに電話をかける手間が省けるメリットもございます。

また、災害によっては電話が不通となる場合も想定されます。その際は、他の自治体では、旅館やホテルなどに直接赴いて宿泊手続きができる仕組みとしているところもあります。様々な他市の事例を参考としながら、大規模災害時を想定した簡便な手続方法を検討してまいりたいと思いま

す。

最後に、コロナ禍における要配慮者以外への利用拡大についてであります。本協定の目的は、高齢者をはじめとした要配慮者に不安なく避難生活を送っていただけるように、福祉避難所の位置づけとして始めたものであるため、避難行動を迅速に行うことができる若い人が先に避難することで空室がなくなるおそれもあることから、要配慮者以外の方まで利用を拡大することは考えておりません。なお、この制度利用につきましては、災害発生時に旅館等に空室があることが条件であることは事前に周知しているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、１の（２）個別避難計画の作成についてお答えいたします。

国は、地域防災計画のほか、別途詳細を定める計画を作成するなどして、個別避難計画の作成や専門職の支援等を含む避難行動要支援者に関する市町村としての考え方を整理するよう示しております。

本市におきましては、個別避難計画の作成まで至っていないものの、災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿を作成しております。避難行動要支援者名簿掲載の際は、地域との情報共有に関する同意書の提出を勧め、その提出があった方の情報について自主防災組織及び民生委員・児童委員に名簿を提供することにより、円滑な避難支援体制の構築を推進してきたところです。

この同意書は、避難行動要支援者の個々の情報を記載いただく様式にしておりますが、具体的な避難経路や避難場所の記載はないことから、地域との情報共有に同意する御本人と行政及び地域の避難支援関係者らが、災害時に取るべき避難行動やそれぞれの役割を共有できていないという課題があります。このたびの災害対策基本法の改正で努力義務とされた個別避難計画の策定は、こ

の課題解決を図り、実効性の高い避難支援のために有効な手段であると認識しております。

個別避難計画の策定につきましては、今年度予定している地域防災計画及び避難支援全体計画の見直しの中で、策定に向けて協議してまいります。

個別避難計画作成に係る専門職等の参加につきましては、現に対象者と密接に関わり、その生活を知る地域の支援関係者のほか、介護支援専門員や相談支援専門員などの専門職の協力が不可欠と考えております。作成に協力いただく職種やその作成方法などの詳細につきましても、地域防災計画及び避難支援全体計画の見直しにおいて協議する予定です。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、2の米沢市学校給食基本方針についてお答えいたします。

初めに、中学校給食はなぜセンター化なのかについてお答えいたします。

本市の公共施設の在り方については、米沢市公共施設等総合管理計画に基づくこととなり、本計画で定める公共施設等の管理に関する基本原則の考え方では、既存施設の建て替えや大規模改修等を行う場合には、一つの土地や建物に複数の施設を集める複合化に取り組むとともに、維持管理・運営効率の向上を図ることとしております。当然、学校施設も対象となることから、給食施設の整備方針についても、この基本原則に基づき検討する必要があります。

中学校給食を自校調理方式とした場合、統合後の3校に給食施設を新設する必要があることから、同じ調理業務機能を有する施設が同時期に3つ整備されることとなり、保守点検業務や修繕等の日常的な維持管理に係る負担の増加や、施設改修や設備更新時期の重なりによる財政的負担の増など、共同調理場を整備する場合と比べると維

持管理効率は低くなることが見込まれます。

また、統合後に使用することとなる第一中学校、第四中学校の敷地に給食施設を新設するだけのスペースが確保できるかを検証しましたが、教室数の不足による増築やスクールバス通学のためのバスの乗降スペースの確保、増加する教職員等の駐車場の整備、加えて冬期間の除雪や押し雪を想定したスペースの確保等が必要であり、現在の敷地に新たに給食施設を整備することはできないと判断いたしました。

さらに、新たに整備することとなると、(仮称)南西中学校については、現在の第二中学校の限られた敷地の中で、生徒数の増加にも十分に配慮した教育環境の整備が最優先と判断し、給食施設については共同調理方式として全中学校の調理業務機能を集約化することにより、公共施設としての維持管理、運営効率の向上を図ることができると考えています。

一方、小学校の給食施設は、全体的に老朽化しており、将来的に緊急的な修繕工事や大規模改修が必要となり、場合によっては一定期間給食の提供ができなくなることが懸念されます。

統合中学校の開校予定である令和8年度時点における全中学校の生徒数は1,875人と見込んでいます。その5年後には約400人程度減少することが見込まれ、各校の減少数は100から120人程度の見込みです。統合に合わせ、各校に給食施設を新設した場合、生徒数の減少により調理数も減少し、過剰な設備投資となってしまう可能性があります。共同調理方式とすることで、小学校1校程度の調理余力が生じることが見込まれ、小学校の給食施設で大規模改修が必要になった場合においてもバックアップ機能を果たすことが可能となり、より公共施設の運営効率の向上につながると考えたところです。

現在の親子給食方式の継続については、調理師の労務負担の改善と安全性の問題から考えておりません。先に中学校分を調理し、搬出してから

小学校分を調理するといったように、午前中の限られた時間に調理を2回することは、業務量の多さに加え、集中力の持続性が求められるため、職員にとって過剰な負担となっていることを認識しています。

これらのことを総合的に検証した結果、米沢市学校給食基本方針で定める5項目のうち、「将来にわたり安定的に給食を提供すること」「安全安心な給食を提供すること」及び「施設設備や労働環境を整備すること」を実現するための手段としては、中学校給食を共同調理方式とするほうが、自校調理方式を採用するよりも優位性があると判断しました。

残りの「食育と地産地消を推進すること」及び「子ども達を大切にしたい細やかな対応を目指すこと」については、自校調理方式に優位性があると考えていますが、児童と生徒という発達段階の違いにおいて、食育で求められること、アレルギー対策で求められることは異なるものと考えています。

なお、中学校における食育やアレルギー対応は、給食施設がない現状においても実施していますので、共同調理方式を採用した場合であっても、現行と同様の水準での対応は継続できると考えておりますが、アレルギー対応については、給食施設を新設する際には、よりきめ細やかに対応できるよう整備を図っていくこととします。

共同調理方式の場合においても、施設に関する具体的な機能を決める中でこの2項目の実現には多様な取組が期待されるところであり、その有用性は高いものと考えています。

このように、中学校給食のセンター化については、米沢市公共施設等総合管理計画に基づき、総合的に現状を把握し、長期的な視点から施設整備を検討するとともに、米沢市学校給食基本方針を実現するための最適な手段として選択したところ です。

次に、パブリック・コメントの制度実施要綱の

策定以降、基本的な計画・制度などについてパブリック・コメントを実施しなかったことがあるかについてお答えいたします。

平成18年9月に制定されてから、これまでの間にパブリック・コメントを実施しなかったものとしては、平成30年5月に策定しました米沢市いじめ防止基本方針がございます。

私からは以上です。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 質問の順番を変えて、最初に学校給食基本方針からお尋ねいたします。  
センター方式とする理由について、公共施設等総合管理計画を今度は持ち出して、今までそんな話は多分、今回の9月議会から、出てきたことは少し話があったのですかね。要は、学校給食検討委員会で、自校方式が最も望ましいという報告が出てきたのに、センター化を出したわけですから、それを検討委員会の方針と違う、何でできないのかということをお聞きしたかったのです。そうしたら、給食スペース、建てるスペースが取れないからできないという話なのですか、そうすると、一番は。どうなのですか、そこは。自校方式が望ましいという話なのに、できないという話なので、何でできないのかということをお聞きしたかったのです。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 まず、今議員からお示しのあった、統合後に最終的に3校になるわけですが、その中学校の敷地内には給食施設は建設することができないということが理由だというふうになります。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） そうすると、その答申というか、出てきた検討委員会の報告を基に考えるのであれば、できるスペースが確保できればやったほうがいいのですよね、そういうことからいくと。私たちというか、昨日からも2階建ての話とかスペースの取り方とかいろいろ提案があっ

て、どうでしょうかというお話をいっぱいしてきたつもりです。それなのに、やる方法はあるのですよ、だから、給食室を建てる方法は。

米沢市内のある私立高校は、マイクロバスで小国だとか喜多方市だとかいろいろと何台も運行して送迎しているということは皆さん御存じですね。マイクロバスは別のところに駐車して、登下校の時間に学校の前に迎えに来る。いろいろな方法はあると思うのです、マイクロバス一つ取っても。それを、いろいろ方法を検討せずに、建てるスペースがない——この前も話しましたがけれども——雪を押すスペースが必要だと。急激に生徒数が減少するとか、やらないために答弁しているように聞こえてならないのです。

やるために、報告はそういうふうに、ぜひ自校方式が最も望ましいと、金銭的にも、昨日高橋壽議員が質問していましたけれども、5年間で15億円以上多くかかるという試算に、そういうふうに教育管理部長うなずきましたよ。昨日、試算をきちんと、粗い試算だからということであったのだけれども、その後市政協の報告では、学校給食の方式による検討はしないという報告でしたよ、新たな予算については。だとすると、あの数字しかないのです、私たち基にするものは。金銭的にも多くかかる、にもかかわらずどうして、建てるスペースも何とか確保できる可能性はある、それなのにきちんとなぜ検討しないのですか。そこはどうですか。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 教育委員の中でも、いろいろ検討いたしました。その中で、学校はすべからく子供たちのためにある、子供たちのためにどうかという視点で、特に検討したところですよ。昨日話題になりました、その給食室の必要面積についても、約500平米ということなわけですけども、上郷小学校が御存じのとおり390平米ぐらいあります。それから、お隣の高畠中学校は640平米ぐらいで、いわゆる安全安心な給食を作ることができる

というスペースは、そのハサップ対応等々で、やはり一定程度の広さが必要だろうということは、まず確認したところでございます。

それから、それぞれの学校の状況です。例えば（仮称）北中を見たときに、子供たちの数と、それからそのスクールバス等も具体的に調べてみますと、スクールバスとジャンボタクシー3台ぐらいが必要になってきて、それを駐車する場所というので考えると、校舎の南側は無理で、北側なのです。（「だから、高校の話をしたじゃないですか」の声あり）そうした場合には、やはりでも一番は子供たちです。子供たちが遠くて、冬場乗り降りするのですか、そうじゃないでしょう。子供たちが一番安全に登下校できるということであれば、一番子供たちにとっていい場所に、バスもタクシーも止める必要があるんだろうというふうに考えました。

それから、（仮称）東中学校については、もっとバスとタクシーと乗合タクシーで全部で10台ぐらい必要でした。それも、自校方式の場合、食材の納入とかそういったものを考えると、どうしても建てるとしたら体育館の南のところしかないのです。そこに建ててしまえば、その体育館のピロティーに行く子供たちが使いにくくなる。それから、登下校してくる子供たちの安全な道路の確保ということで、グラウンド側に入ってくるのです。そういったところも検討したのでした。

教育委員の方々も、やはり何とか自校方式でいけないのかということも考えたのですが、子供たちが増える、そういった部分を見たときに、やはり学校給食は学校教育の一環で大切なものだというのは考えておりますけれども、給食調理場の整備によって、子供たちの安全・安心、そして教育活動が、そこに支障が生じるという、そういう場合はやはり教育活動を優先すべきだろうということで、教育委員の中でもそのところを細かく詰めてみたのですが、やはり難しいという判断でした。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 乗降する場所のスペースはきちんと確保して、もちろん安全にしていたかどうかというのは、そのマイクロバス等の、公共交通の使用とかもいろいろ検討されたのだと思うのですが、そういうことは大事にしなければならぬと思いますが、スペース、駐車するスペースと申し上げました。駐車はそれは考えなくてもいいのではないのかと、別なところに日中使わないときのスペース、駐車してもいい、あるいは、今度公共交通の総合計画が出る予定ですが、マイクロバスを地域の皆さんに有効に活用していただく——混乗と言いますけれども——そういうことも検討するというふうにこの間報告を受けています。いろいろなことがあると思います。どうも、そのセンター化ありきで物事を進めているようにしか思えません、今の答弁も含めて。

そういうことで、じゃあまず教育長の思いは、かなり熱い思いは今お聞きしました。だとすれば、その思いをなぜ市民の皆さんにもっと伝えなかったのですか。パブリック・コメントというのは、意見を聞くと同時に、米沢市の考えを示すことでもあるのです。それをなぜしなかったのですか、その熱い思いがあるとすれば、こういうわけかどうかときちんと丁寧に説明すればいいのではないですか。それをなぜしなかったのですか。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 今まで部長からも話をさせていただいてきましたが、選択肢としてはもうあれしかないわけで、いろいろな意見をいただいたとしても、できること、できないことあるわけで、子供のことを真ん中においてやはり判断しましたので、これで行くしかないということで、部長が答弁したような判断になりました。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） あれしかないのですかね。基本方針にセンター化しかない、センター化

においては教育委員会はそのようなことなのでしょうけれども、基本方針については、センター化のことについてなんか書いていませんね、基本方針には。それに意見をなぜもらわなかったのですかと私は聞いているのです、パブリック・コメントで。本来ならば、これ基本方針で5項目ですか、大きく言って、書いてありますけれども、これについて御意見をもらうのが基本方針ではないのですか。それはどうなのですか。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 基本方針の5項目については、それこそ学校給食検討委員会で委員の皆様からいただいたもので、これはどの項目を取っても誰もが認める、そして大事にしなければいけないものということで、そのことについては、もう当然皆さん理解いただけるものということで、パブリック・コメントはなしということで考えたところです。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） いや、そういう答弁ではないかと思っていました。基本方針の実現に当たってというのもセットだから、しなかったのかというふうな答弁を、予想を私していました。誰もがみんなそのとおりだと思うことだからしない、だとすれば、学校規模の適正規模・適正配置の関係で検討委員会もしましたよね。パブリック・コメントもいただきました。何でそこ違うのですか。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 元に戻りますけれども、学校給食検討委員会で委員の方々、たくさんの方々からしっかり御意見をいただいておりますし……（「検討委員会やったでしょう、だから」の声あり）ですので、そういったことでしないところでした。（「適正規模・適正配置はパブリック・コメントやったでしょう、そのことを聞いています、何で違うのですかと」の声あり）

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今教育長が述べたように、今回につきましては基本方針、それから方針の実現に当たってというところをセットで教育委員会からの議決を頂戴していると捉えております。（「教育長はそういうふうに答弁しませんでしたよ」の声あり）

○相田克平議長 答弁を聞いてください。まず。

○山口玲子教育指導部長 基本方針につきましては、検討委員会の中での御意見を十分に最大限に取り入れたということで、今回につきましてはパブリック・コメントは実施しないと判断をさせていただいております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 教育長の答弁と部長の答弁違いますよ。だから、教育長は、基本方針は当たり前のこと、みんなそう思っていることだからしなかったのだというお話でした。しかし、私が言ったのは、基本方針の実現に当たっては、百歩譲ってセンター方式でこれしかないのだと、裁量の余地がないと、そういうことであれば、いろいろ裁量の余地があることがいっぱいあったでしょうということをお聞きしたいと思っています、本来ならば。いっぱいいっぱいみんなから意見を聞いて、いろいろと学校給食を、いいところとか、もしかすると至らないところとかの御意見をいただきながら基本方針を決めていく、それが本来の姿ではないですか、パブリック・コメントの。にもかかわらず、それをしていないというのはおかしいのではないですかという話です。どうですか、それは。だって検討委員会のメンバーの御意見はいただいたかもしれません。だけれども、今までですと広くパブリック・コメントを求めて、市民の皆さんに公表して、米沢市の考えをまず。そして同時に御意見をいただいて、再度検討するというのがパブリック・コメント制度です。公表していないのではないですか、きちんと、だとすれば。そういう制度になぜのつとらなかったのかということをお聞きしているのです、ほかの計画

と違うのではないですか。そのことをお聞きしているのです。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 学校給食検討委員会に、たくさんの委員の方々お入りいただいて、そこできちんと意見をいただいておりますので、もうそれで十分市民の方の意見をいただいたと考えたところです。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） だから、パブリック・コメント制度の役割としては、2つあると私言っているじゃないですか、今何回も。だから、市民の皆さんに米沢市の教育委員会の考えをきちんと公表する、そのことについてはどう思いますか。検討委員会を開いたからいいのですか。後でホームページにアップしたからいいのですか。そのことをお聞きしたいと思います。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 市民の皆様には、きちんと説明していくということで計画もしておりますし、これから説明していく予定でいます。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 堂々巡りになりますから、この辺でやめますけれども、パブリック・コメント制度というのは、方針を決定する前に、市の皆さんに公表する制度です。こういう考えで方針をつくらうとしていますと、そして御意見をいただくという中身です。だとすると、方針が決まってからきちんと説明するのは当然かもしれませんが、パブリック・コメント制度にのってないのではないですかと、そういうふうにお聞きしていますが、どうですか。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 繰り返しになりますけれども、市民の代表の方々からきちんと意見をいただいて、それで策定したものということで御理解いただきたいと思います。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） パブリック・コメント制度は違いますよね。何人かの人だけに公表する制度ではなくて、米沢市民全体に公表する制度です。そこをしなかったのはどうしてですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 市民の代表である方々の御意見を十分に頂戴したということで、今回につきましては最大限に取り入れさせていただいたということで、教育委員会の中で判断をさせていただきました。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） パブリック・コメント制度というのは、せっかくつくった制度ですから、米沢市の考えはこういうことをやりたいと思っています、どうでしょうかという、ぜひ御意見をいただいて、それは市民参加です、行政への市民参加を行う、様々なことで、そのためにパブリック・コメント制度というものが出来上がりました。にもかかわらず、米沢市教育委員会が市民の意見をきちんと聞く姿勢を見せない、それはいかなもののでしょうか。計画ができて、説明をすればいいのですか。そうではないでしょう、パブリック・コメント制度から言ったら、こんなふうに考えているかどうか、実際に米沢市の方針などについても時々直しています、直したり訂正したり。それがパブリック・コメント制度です。100%行政がいいと思っていても、やはりいろいろな意見が出てきたりして、それを取り入れる。そういうことがもちろんあってしかるべきだと思います、市民の自治への参加ですから。その点どう考えますか、今回はパブリック・コメントをしなかったことについて。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今後の基本構想や基本計画の中で、具体的な部分をつくっていくわけですので、その部分ではいろいろな方からの御意見を頂戴したいと、そのように考えております。

○相田克平議長 以上で18番我妻徳雄議員の一般質

問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

午後 1時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市の観光資源として滑川大滝をどのように考えているか外2点、15番山田富佐子議員。

〔15番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○15番（山田富佐子議員） 皆様、こんにちは。公明クラブ山田富佐子です。本日も、お忙しい中、傍聴に来ていただきました市民の皆様に深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

一昨日、東京パラリンピックが閉会いたしました。パラアスリート選手たちの活躍に、苦難を乗り越えながら挑む姿に、人間の可能性と多様性に感動、希望と元気をいただきました。災害級とも言われている新型コロナウイルス感染拡大の中、私が今できることから前に進まなければならないと強く感じたところです。

6月末、西日本から東日本に停滞した梅雨前線により、7月、8月は全国的に広く大雨災害が発生し、静岡県熱海市をはじめ各地で土砂災害が続発しました。大雨災害で被災されました皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

コロナ禍、自然災害等今も続くこの状況の中、復旧支援に御尽力されている方々、また、コロナ禍において昼夜たがわず治療に当たられている医師、看護師をはじめ命を守るために奮闘されている多くの医療従事者の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

本市の観光資源として滑川大滝をどのように考えているかについてお伺いいたします。

コロナ感染拡大に伴い、県をまたぐ移動の自粛や酒の提供の時間制限などが打ち出され、本市の観光・地域経済活動が低迷となっております。特に、宿泊事業者・飲食業者への経済的支援策については、市独自また県と連携し、積極的に方策を打ち出してきました。

7月には、宿泊事業者緊急支援事業第6弾「行こうよ米沢！泊まって得旅キャンペーン」事業を計画しましたが、対象エリアや北関東の感染拡大により、急遽開始が見合わせとなっています。

昨年度、観光拠点の基盤整備と観光推進体制の構築、誘客促進、地域活性化を図る目的で、西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクト事業を開始しました。8月には、電動レンタルサイクルを市内の交通・観光拠点3か所に配置し、郊外の温泉や施設・店舗など広域な観光、宿泊や長期滞在につなげ、米沢の魅力に触れてもらい、地域経済の活性化を図る取組も開始いたしました。電動レンタルサイクル事業は、始まってまだ1か月ですが、この2つの事業効果について伺います。

次に、平成30年6月にも一般質問をしましたが、滑川大滝の観光について伺います。

皆様御存じのとおり、全国の約2,500の滝のうち、山形県はその1割近い230の滝を有し、滝の数は日本一です。県は「日本一の滝王国、山形」のホームページを開設し、県内の滝について紹介しておりますが、滑川大滝は全国滝100選に選ばれ、東北では「最大級の滝」と紹介されています。もともとあった丸木の橋が増水で流され、その後、営林署で使用していたつり橋を民間に払い下げ、使用していましたが、老朽化により、ここ数年は使用不可となっております。3年前、私も滑川大滝を見たいと思い、議員有志で行きました。川底まで降り、川の中を渡り、また崖を上り、ようやく登山道まで行き、登りましたが、体力の限界で、途中で断念いたしました。

現在、第4期米沢市観光振興計画を作成してい

ますが、観光資源として滑川大滝をどのように考えているのか伺います。

2、ワクチンの接種記録として「米沢市ワクチン手帳」を作成し、市民へ配布できないかについて伺います。

先月27日、新たに21都道府県で緊急事態宣言が追加されました。県は、第5波の一日も早い収束と、医療提供体制の崩壊を防ぐため、12日まで感染拡大防止特別集中期間とし、県内外の移動の自粛を呼びかけ、対策強化を打ち出しています。現在、米沢市でもクラスターが発生、感染拡大が深刻な状況にあります。

国立感染症研究所の推計では、全国でウイルスの9割以上が感染力の強いデルタ株に置き換わり、従来型に比べ約2倍の感染力があり、ワクチン未接種の若い世代から50代の感染者が増大、重症化しています。また、クラスターも複数発生し、幼児を含めた家庭内感染者が増えています。コロナウイルスを収束させるための一番の切り札はワクチン接種ですが、今需要に対し供給が追いつかない状況です。現在の接種状況について伺います。

ワクチン2回接種後のデータで、高齢者の新規感染者や重症化が少ないとの発表があり、ワクチン接種の有効性ははっきりしています。しかし、一旦抗体ができたとしても徐々に減少することや、免疫抑制剤の内服者は抗体がつきにくいとのデータもあります。

世界に目を向けると、イスラエルは、7月より免疫不全症の人を対象に3回目接種開始。ドイツでは、高齢者を対象に9月より開始。また、イギリスでも3,200万人を対象に追接種加を開始予定と報道がありました。

日本では、国産新型コロナウイルスワクチンは、来年後半の実用化を目指し開発中で、その頃には多くの人が2回接種を終えていると考えられます。そのために、免疫が低下した人を対象に「3回目として使用されることになる」と報道もあり

ました。また、9月に入りコロナ変異株、ミュー株が新たに国内で発見されています。

ワクチン接種は、今後2回から3回接種へと回数が増えるかもしれません。国は、3回目の接種についても無料となるよう予算を組んでいくとの報道や、先週、河野ワクチン接種推進担当大臣が、交差接種についても検討しているという発言もありました。2回ファイザー社のワクチンを接種しても、3回目は他社のワクチンになる可能性も否定できません。

そこで、これからも接種が続く可能性があることから、ワクチン手帳が必要と考えます。「2回接種したら終わりだと思っていた。どこにあるかわからない」「大切に保管しなければならないと思っていたが、どこにしまったのか分からなくなった」と接種済証の紛失の声が聞かれています。ワクチン手帳には、接種済証を貼るページ、接種後の体調の変化を記録するページ、また、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン予防接種の記録も記入できることが望ましいと思います。ほかのワクチンを接種する場合には、原則として13日以上の間隔を空けなければなりませんので、接種日が記録されていることは大変有効だと思います。今後、予防注射の機会が増えることも考えられ、接種日、副反応などを記録し自己管理できる方法が必要と考えました。健康長寿日本一を目指している本市ですが、この取組は本当に小さなことかもしれませんが、しかし市民が感染予防や健康管理の意識づけの一端を担うことにつながるのではないのでしょうか。また、接種済証の紛失を防ぐことにもなると思います。

現在、お薬手帳も定着し、かばんに入れやすいサイズのため、常に持ち歩いている方が増えております。災害時や避難時も、日頃飲んでいる薬が分かり大変重要な手帳です。もちろん予防接種注射時にも、お薬手帳は持参しなければなりません。お薬手帳は、薬局等で無料でいただけますが、ワクチン手帳は市販もされておりますが、できれば

手作りの米沢市ワクチン手帳を作成し、市民に配布できないかお伺いいたします。

3、通学路の安全対策についてお伺いいたします。

私は、平成24年から、時間と体調の可能な範囲で、松川地区子どもを守る会の一員として朝、立哨活動を行っていますが、雨の日も暑い夏もそして冬も、子供たちの安全な通学のために毎日立哨されている地域の皆様には本当に感謝の思いでいっぱいです。

公明党は、通学路の安全確保に力を入れてきました。1991年から、全国の国会議員・地方議員・地域の住民4万3,000人が一緒になり取り組んだ通学路総点検が代表例であり、この草の根運動から国も動き、全国2万4,000の小学校で通学路の点検実施が毎年行われるようになりました。

しかし、その後も登下校中の児童がたびたび交通事故に巻き込まれ、死傷者が出る悲惨な事故が発生しております。そして、本年6月、千葉県八街市の下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5人の子供たちが犠牲になる悲惨な事故が発生しました。

この事故を受け、文部科学省と国土交通省、警察庁は、全国の公立小学校約1万9,000校の通学路を対象とした合同点検を行うと発表がありました。政府は、今回の危険箇所のチェックポイントとして、従来の「道路が狭い」「見通しが悪い」といった場所に加え、「見通しがよく車の速度が上がりやすい道路」「大型車の進入が多い箇所」「保護者や地域住民から改善要請があった場所」などの指示がありました。

教育委員会や学校が主体となり、警察及び道路管理者と連携し、通学路の合同点検を実施し、実効性のある交通安全対策が行われるよう通達がありました。これを受けて、本市の進捗状況についてお伺いしますが、最初に令和2年度の登下校中の交通事故発生件数は何件ありましたでしょうか。

本市では、例年通学路点検は5月頃に実施していますが、危険箇所は何件あったのでしょうか。また、7月の国の通達を受けて追加で検討された箇所を含め、現在の進捗状況についてお伺いします。

次に、米沢市立病院改築工事に伴い、現在市立病院患者駐車場の出入口が南側の万里橋から福田亭前の交差点の県道に面していますが、工事に伴い、児童生徒の安全な通学路の確保のために変更などについての検討されたのでしょうか、お伺いいたします。

次に、この県道は一部で極端に道路が狭くなっています。そして、外来患者の車、シャトルバスの出入口になったために交通量は増え、朝の混雑時には万里橋近くまで車が渋滞している状況です。誘導員の方もいらっしゃると思いますが、外来患者の車、シャトルバスのための誘導です。

これから冬を迎えますが、万里橋から福田町の通学路について、冬期間の安全対策をどのように考えておられるのかについてお伺いいたします。

以上、演壇からの質問を終わります。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1、本市の観光資源として滑川大滝をどのように考えているのかについてお答えいたします。

初めに、誘客促進と地域経済の活性化を図るため、現在実施しております西吾妻山×天元台高原×白布温泉リボーンプロジェクトについてですが、令和2年度に策定いたしましたロードマップに基づき、広報宣伝プロモーション事業をはじめとした各種事業への取組を開始しているところです。今年度は、地元メンバーが主体となって立ち上げました公式ウェブサイト等を活用した広報事業や、温泉街のシンボルとなります湯車の整備、電動レンタサイクルによるガイドつき最上川源流体験ツアーなど新たな誘客事業を実施しております。さらに、これからは施設整備と

しまして雲海テラスの整備も行っていくこととしております。

移動自粛要請等の影響により、温泉旅館等への入り込み状況については依然として厳しい状況にありますが、西吾妻山一帯のトレッキングの入り込み客数は増加しており、今後も関係機関の連携をより一層図りながら、エリアの魅力を生かした効果的な事業を展開していきたいと考えております。

続いて、電動レンタサイクル事業についてですが、本市への誘客促進のため課題となっている二次交通の充実を図る一つ的手段として、観光拠点であります道の駅米沢、JR米沢駅、上杉伯爵邸に電動アシスト自転車を配置し、8月1日から本格稼働しております。まだ稼働して1か月程度ではありますが、利用台数は108台と、多くの観光客に利用いただいているところであり、好評を得ているところであります。観光客の市内周遊をさらに促していくためにも、引き続き十分な感染症対策を行いながらこの事業を推進し、効果につなげていきたいと考えております。

次に、観光資源として滑川大滝をどのように考えているのかについてお答えします。

滑川大滝は、御意見にありましてとおり「日本の滝100選」に選ばれている落差80メートル、幅40メートルを誇る東北最大級の名瀑であり、多種多様な自然資源を有する東吾妻エリアの中でも代表的な観光スポットとなっております。

コロナ禍におきまして、登山やトレッキングなどは、3密を回避しながら自然を楽しむアウトドアレジャーとして注目され、観光需要も高まっており、このような中で滑川大滝については、地域固有の貴重な自然の観光資源であり、今後も本市への高い誘客効果が期待できるものと認識しております。

また、吾妻連峰を共有する福島市などの近隣自治体との連携により、相互の魅力を生かした広域的な観光圏を形成していく上でも、その核となる

観光拠点の一つであると捉えております。

この7月からは、「磐梯朝日国立公園磐梯吾妻・猪苗代地域満喫プロジェクト」が開始され、国及び本市を含む関係自治体が連携し、5か年計画で国立公園の自然などの魅力を将来世代に引き継げるように保全しつつ活用して、上質な体験やサービスを提供することにより、利用者を引きつけ満足させる世界水準のナショナルパークを目指していくこととなりました。具体的な取組については、今後地域ブランディングや登山道整備などのテーマごと部会に分かれ、計画を策定していくことになっておりますが、この機会を生かしまして、観光資源としての滑川大滝の魅力を最大限に活用することができるよう、関係機関と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、2のワクチンの接種記録として「米沢市ワクチン手帳」を作成し、市民へ配布できないかについてお答えいたします。

初めに、ワクチンの接種状況についてですが、9月4日現在、12歳以上の1回目の接種率は、全国平均で51.6%、山形県平均で57.8%、本市平均で57.1%となっております。2回目の接種については、全国平均が41.1%、山形県の平均は49%、本市の平均は52.1%となっております。

新型コロナワクチン接種後は、接種を受けた日付・場所と接種したワクチンの情報が記載された新型コロナウイルスワクチン予防接種済証が発行され、この接種済証を見れば、いつ、どこで、どのワクチンを接種したのかが分かることになっております。また、接種後はワクチン接種の記録として大切に保管いただくよう御説明しております。

ワクチン接種は、新型コロナウイルスのほかにもインフルエンザワクチンや高齢者肺炎球菌ワ

クチンなどもあり、適正な接種間隔を空けて接種する必要があります。このことから、ワクチン接種履歴を一括管理しておくことが大変重要になります。

現在普及しているお薬手帳のように、ワクチン手帳によってワクチンの接種履歴やアレルギー、副反応の情報を記録・管理することで、自分自身の健康管理に役立つものと考えております。

新型コロナワクチンについては、国において3回目の接種も検討されています。ワクチン手帳を利用することにより、接種済証の紛失を防げるとともに、新型コロナワクチンの接種履歴等を手軽に管理できる効果があり、また接種者の利便性にもつながると考えます。このことから、現在ワクチン手帳については、ワクチン接種のPRも兼ねて、市民の方に配布できるよう準備を進めているところです。

なお、国ではワクチン接種証明について、マイナンバーカードも活用してスマートフォンへの搭載の実現に向けた取組の検討が行われるとの報道もあります。今後、国の動向についても注視してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、3、通学路の安全対策についてお答えいたします。

本年6月に起きました、千葉県八街市において下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷する痛ましい事故が発生しましたことは、誠に残念でなりません。教育委員会としましても、この事故を教訓に、交通事故の未然防止という観点を改めて大事にしなければならないと深く感じたところです。

本市においても、学校では児童生徒に交通安全教室での具体的な場面を想定した指導を行ったり、家庭への声かけをしたりしながら、交通安全に対する危機意識を高める指導は常に行ってお

りますが、児童生徒の交通事故は発生しており、令和2年度の児童生徒の交通事故は17件、そのうち登下校中の事故は10件で、小学生2件、中学生8件となっております。そのほか7件は、帰宅後の休日中の事故となっております。教育委員会としましては、学校への通知や指導を通しながら、交通事故に対する注意喚起を今後も継続してまいります。

通学路における合同点検につきましては、平成24年度より毎年行っております。今年も4月に市内各小学校に通学路の安全点検及び危険箇所の報告を依頼し、6月下旬に学校、教育委員会、警察、道路管理者、交通安全協会による合同点検を実施いたしました。通学路における危険箇所数は、37か所挙げられております。対策実施担当別に見ると、米沢市土木課が17か所、山形県置賜総合支庁道路計画課が16か所、米沢警察署が6か所となっております。

議員のお話にもありましたとおり、6月に起きました八街市の事故を受け、7月9日には文部科学省から、通学路における合同点検の実施についての依頼文書が出されました。現在、4月に各学校からの報告があった危険箇所とは別に、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など速度が上がりやすい箇所や、大型車の進入が多い箇所、過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所、保護者、見守り活動者、地域住民等から自治体への改善要請があった箇所について、通学路における危険箇所の報告を各学校へ再度依頼しているところでございます。

教育委員会としまして、児童生徒の安全確保を第一に考え、各学校の通学路の危険箇所を把握するとともに、これまでと同様に関係各機関と連携を密にしながら対応してまいります。

次に、米沢市立病院の改築工事に伴い、児童生徒の安全な通学路の確保のために、学校と市立病院事務局の担当で6月に話し合い、当該児童への登校指導及び保護者への周知を行いました。ま

た、交通及び通学状況を注視し、教職員による定期的な立哨指導を行うなどの対応を行っております。

教育委員会としまして、通学路状況の把握に努めるとともに、学校及び関係機関と連携を取りながら、当該児童が安全に通学できるよう対応してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、3の通学路の安全対策についての御質問のうち、冬期間の万里橋から福田町の通学路の安全対策についてお答えいたします。

市内道路における通学路の安全対策については、先ほど教育委員会から答弁がありました合同点検の結果を踏まえて、段差の解消や路面標示の改善により、通行車両の減速を促すなどの対策を講じてきたところであります。

また、冬期間における通学路の安全対策につきましては、特に学校周辺を市が排雪する1種路線に指定し、各地区のコミュニティセンターや本市のパトロールからの情報提供を基に、登下校時の道路状況を把握し、日中除雪や排雪を行っているところであります。

御指摘のありました万里橋から福田町までの県道であります。道路幅員も狭く歩道も設置されていないことから、松川堤防沿いにお住まいの南部小児童4名は、夏場は県道を登校し、冬場は松川堤防道路を通り市立病院南側市道に迂回して登校するよう指定されているところでありますが、今冬からは、新病院建設事業に伴いまして市立病院南側の市道を一部廃止したことから、冬期間も県道を登下校することになるとのことです。

このため、万里橋から福田町までの県道の除雪を担当している置賜総合支庁道路計画課へ、登下校時の南部小の児童の安全確保について、今冬は

より一層小まめな除雪や排雪回数を増やすなどの対策を行ってもらえるようお願いしていきたいと考えております。

また、福田町における一般県道板谷米沢停車場線につきましては、令和5年秋に新市立病院及び三友堂病院の開院が予定されている中、交通量の増加と交通渋滞が懸念されることから、本市では令和4年度米沢市重要事業の新規要望箇所に掲げ、当該区間の道路拡幅の早期着工について県に対して要望書を提出しているところであります。

市といたしましては、冬期間における通学路の安全対策につきまして、今後も引き続き学校関係者や各地区のコミュニティセンターとの連携、パトロール実施により、児童の登下校時の安全、安心な通学路の確保により一層努めてまいりたいと考えております。

私からは以上となります。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） 大変にありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

最初に、滑川大滝の観光についてです。平成29年東北中央自動車道が開通し、無料トンネルとしては日本一長いトンネルが完成しました。翌年には道の駅米沢がオープンし、この道の駅は山形の玄関口、県内観光のゲートウエーを担う役割を持ち、総合観光案内所が中心となって、米沢市内はもちろん、山形県内への観光、周遊を促す取組を行っております。

また、先ほど来ありましたけれども、先月第4期米沢市観光振興計画の案が出来上がり、9月よりパブリック・コメントの募集を行っています。市政運営の最上位計画である米沢市のまちづくり総合計画に基づき、本市の魅力ある観光の振興のため、観光推進体制の整備や地域資源を活用した観光基盤の整備、誘客宣伝活動の推進の取組をしていこうとしておりますが、滑川大滝に至るつり橋の整備については、私も以前、質問をさせて

いただきましたが、その後の取組の経過と今後の方針についてお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 滑川温泉脇のつり橋につきましては、長らく滑川大滝への主要な登山道の一部として使用されてきましたが、老朽化が進みまして、平成26年に地元の宿屋の姥湯温泉、あとは滑川温泉、五色温泉の3者の代表者の連名で、つり橋の移設を求める要望書が市に提出されました後、翌平成27年からは危険なため通行止めの措置を取っておられました。これにより、滑川大滝へのルートは、姥湯温泉から薬師森を経由し、滑川温泉方面に向かう登山道により大きく迂回して行くか、または渇水期になりますけれども、滑川温泉前の前川を飛び石により渡っていくこととなって、安全確保の面や時間的な面で課題を抱えておりました。

これまで、国や登山道管理者であります山形県と、代替のつり橋整備などに関する協議を行ってきたところでありますけれども、国立公園内でありますので様々な規制があったり、一番は整備に多額の財政負担を要するなどの課題もありましたので、あらゆる可能性を検討しながら、現在まで協議を継続して行っている状況にあります。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

次に、このたび滑川温泉の若き店主が、幻の滝を復活させたい、老朽化したつり橋を修理、登山道整備をし、絶景を見られるように環境を整えたいという強い決意の下、クラウドファンディング500万円に挑戦しております。今朝確認しましたら、169人、約266万円の支援がありました。残り23日間ですが、何とか達成させていきたいと思っております。

観光課では、庁内各課にクラウドファンディングのチラシを配布し、職員にも広くPRし、前向きに取り組んでおられますが、今後どのように支

援していくのかお伺いしたいと思います。

また、米沢がもっとよくなってほしい、米沢を応援したいという思いからのふるさと応援基金がありますが、この寄附金の使い道として、9項目の1つに「交流やつながりを通じた交流人口の拡大」という項目がありますが、これに該当するのではないかと考えます。もちろん財政課との話し合いも必要と思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 本年6月に、福島屋から、つり橋修繕に係る相談をいただいております、そのことについては、早速国や県とも情報共有を図りながら、市と県で修繕費に対する補助ができないか、財政面からの検討を進めているところであります。

こうした中、福島屋がクラウドファンディングの手法によりつり橋の修繕等をしようとするプロジェクトを立ち上げられたことから、現在米沢市観光キャンペーン推進協議会のホームページ「米沢観光ナビ」というものがありますが、そこでPRするほか、市が管理するSNSへこのプロジェクト内容も掲載し、広く情報発信をしているところです。今後、クラウドファンディングの結果により、目標額に達しなかった場合について、自己負担も発生する場合には、県とも協議をしながら、何とか支援ができないか検討していきたいということで現在協議をしているところであります。

次に、ふるさと納税の活用でありますけれども、御意見のとおり、使い道の一つに「交流やつながりを通じた交流人口の拡大」の施策の項目を設けております。当然その中で、地域資源を生かした観光の取組や、体験型交流を通じた継続的なつながりの形成であったり、歴史文化の保存継承なども挙げられておりますので、他の観光施策関連事業との優先順位、そこは考えていかなければなりませんけれども、市としてつり橋修繕に係る支援について、これを財源として活用することについて

では十分検討できるかと思っております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番(山田富佐子議員) ありがとうございます。広く発信をしていただき、すぐく力強さを感じたところです。

今後の方針の中で、国、県への働きかけについての方針がありましたが、先日テレビを見ておりましたら、コマーシャルで滑川大滝の勇壮な滝が映し出されておりました。コロナ禍においても、関東方面から、また県内から、滑川大滝を見たいと観光客が訪れているそうですが、現在の状況を知り、がっかりして帰られるというお話も伺っております。

県内では、酒田市の玉簾の滝も有名で、ゴールデンウィークやお盆などにライトアップし、誘客を行っています。もちろん、滝のある地形の違いもあるかもしれませんが、この滝は駐車場から徒歩で行ける場所となっております。できれば、どなたでも気軽に歩いて行ける環境の整備、さらに県、国にも働きかけをまた強くしていただきながら、一日も早く整備を整えていただきたいと強く思います。

それでは、最後になりますが、市長にお伺いたします。

3年前の一般質問で、滑川大滝の観光について市長の考えをお聞きした際、市長は「再度検討し県と協議していきたい」との返答をいただきました。第4期米沢市観光振興計画の基本理念は、本市の多彩な観光資源の魅力を発信し続けることで、より選ばれる観光地米沢として、国内外から多くの観光客が訪れるとともに、来訪者が満足できるおもてなしが充実したまちを目指していくと記載があります。アフターコロナを見据え、滑川大滝という貴重な観光資源を磨き、活用していかなければならないと思いますが、市長はどのように今の答弁をお聞きになりながら考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、滑川大滝でありますけれども、本当に私も何度か登山道から眺めたり、また滝つぼまで行って上を眺めたりという、登山をしていた頃そういった思い出があります。山形県では一番の滝だと思いますし、また東北でも有数の滝だと思っております。ただ、山岳の中にありますので、なかなか一般的にあそこまで行くということは容易でなかった。

そこで、旅館協の営林署で使っておったつり橋が崩壊したということで、県議会議員の皆さんと何とかこれを新たに、県が管理する登山道として造っていただけないかというお話をしてきた経過もございます。そこで、県からはじき出された金額が約1億円くらいかかるであろうという、そういう金額が出されてきました。そういった中で、なかなかこの1億円を捻出するということは大変だったということで今日まで来た経過がございます。

そして、ようやく今、議員お述べになりましたように、福島屋の笹木さんがクラウドファンディングで何とか整備したいということで、先ほど産業部長からも答弁しましたが、何とか米沢市もやはり支援をしていかなければならないだろうと思っておるところであります。

また、その全体をもう少し、やはり多くの人たちが安全に滑川大滝を、そのクラウドファンディングでつり橋が完成しましたら、行くことができる整備について、先ほど産業部長からもお話ししました国立公園の中で、磐梯吾妻そして猪苗代地域の満喫プロジェクトの中で、環境省で言っているのは、やはり登山道の整備というものを一つの柱として取り組んでおりますので、そこは山形県の中でこの満喫プロジェクトに入っているのは米沢市だけです。そういったこともありまして、特に西吾妻は、先ほどリボーンプロジェクトもありますけれども、東吾妻に関しては何もない、まさに自然そのものが残されたエリアということで、ここをどのように大事にしていくかというこ

ともありますので、間もなく私も満喫プロジェクトの副会長ということを仰せつかっておりますので、仙台にある環境省の管理事務所に赴きまして、どういう連携、協力できるかということについて、そこの所長とお話をしてくるという、そういう日程にもしておりますので、今後ともそういった本当に東北でも有数の滑川大滝について、安全にやはり見るができるような環境整備にいろいろと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

今、市長そして部長から、本当に心強い支援についてのお話を伺い、少しうれしく思いました。やはり、私この第4期の観光振興計画を読んだときに、この中に、市民や観光関係者が、そして行政が一体となって米沢市の地域資源を磨き、活用し、継承していく取組を進めていくことのほか、既存のスタイルにとらわれない新しい観光の在り方ということが書いてありました。私、これ画期的だとすごく思っておりましたが、今市長、部長のお話を伺って、返答を伺ってすごく感動いたしました。どうぞ、一步でも前に進むようによろしくお願いしたいと思います。

次に、米沢市のワクチン手帳について、ワクチン接種の業務の本当にお忙しい中、前向きに御検討いただけることに深く感謝申し上げます。前向きに検討していただけるということなので、まず期待を申し上げ、これ以上、質問は控えたいと思います。

次に、通学路の安全について。

堤防から病院前の交差点の市道が、先ほどもありましたけれども、一部廃止されたため、万里橋から福田亭前の交差点の県道は、米沢女子短大・米沢栄養大の学生が寮から大学へ通う通学路にもなっています。また、高校生の自転車、そして南部小学校の児童、一中の生徒、そして一般歩行

者も通行しています。このように混雑していて、なおかつ狭いこの道路、果たして安全な通学路と言えるのでしょうか。私は本当に事故が起きてからでは遅いと思います。何か通学路についての対策、先ほど立哨のことであったりパトロールとかいろいろ話がありましたが、もっと具体的に積極的な対策とかはないのかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 この通学路に関しては、やはり非常に心配される箇所であります。病院の工事に伴って、安全な通学路の確保ということで、学校それから病院の事務局の担当者などで6月に話し合いを設け、登校指導及び保護者への周知なども行わせていただいております。現在は、教員による定期的な立哨なども行っておりますが、さらに状況の把握に努めるとともに、関係機関と連絡を取りながら、子供たちが安全に通学できるように対策を考えていきたいと、そのように思っております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） 先ほど部長からもお話がありましたが、令和4年度の重要事業要望書の中に、福田町の一部区間は交通量が多いにもかかわらず1車線の狭幅員で、大型車両の東進、東方向への運行が規制されているなど、通行車両の擦れ違いに支障を来している状態で、早期着工の要望が上がっておりますが、本当に私はあの場所というのは、皆さん本当に見ていただければと思いますが、雨の日など子供たちは傘を差しています。もちろん学生たちも、大学生また高校生も傘を差してあそこを通るわけです。そうすると、本当にあの1車線は狭くて、車ももちろんマナーを守って速度を緩めたりはしていただいておりますけれども、本当にこの状態が安全な通学路と言えるのかと、私ははらはらどきどきでした。

先日も聞き取りで申し上げたのですが、ちょうどあそこの病院の出入口の斜め横にごみ収集所

がありました。そこは、ちょうど道路の側溝のところに立てられているのです。だから、幅が狭くて扉の間口が大きくなっているのです。そうすると、たまたま私がそこを見に行ったときには、その近くの方がごみ袋を持ってそのところに行かれていました。朝7時半過ぎでした。そのときに、もちろん高校生も通行していたときに、ちょうどその扉を開けると大きく開くので、道路側にも扉が行くわけです。そうすると、高校生の自転車も止まり、また車もちょうど反対側車線を大きく曲がって迂回していくような、そういう状況です。もちろん、その子供たちの通学のときにはごみ収集車は来ないのかもしれませんが、実際問題そういうこともあるのです。そういう状況をやはりしっかり見ていただきながら、何とか子供たちがとにかくあそこの通行がある程度落ち着く間、朝の時間帯、何とかもう少し見守りの強化というのができないかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 登下校、特に登校時間については、地域の方々、見守り隊の方々に、本当に天気の良い日も御協力をいただきながら子供たちを見守っていただいている現状に、私も本当に感謝を申し上げたいと思っております。危険な場所について、どのような対策が取れるのかというところについて、見守りの増強という部分も含めまして、さらに学校それから関係者と相談をしていきたいと、そのように思っております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） 先ほども言いましたが、病院の南側の市道が一部廃止されました。今まで、南部小学校の子供たちは、冬期間はその坂を通っていたわけです。それが、今回一部廃止になったために、夏も冬もあの狭い道路、県道を通らなければならなくなりました。このような状況の通学路ですけれども、冬期間において、やはり地域によって雪の量も違ったりしますが、子供た

ちが、また通行者の安全確保のために、例えば雪が降っていなくても、この路面の状況、ざけ雪が多かったりとか、また路側帯に積み重なったりとか、そういうことをしっかりパトロールして、歩行に障害を起こすことのないようにしていただきたいと考えますが、ここは県道ですので、やはり小まめな除雪をお願いすると先ほど部長からもお話がありましたが、やはりお願いするだけではなく、きちんと朝のこの状況のときに、本当に万里橋まで車が渋滞する状況でございますので、何とかその冬期間の子供たちの安全のために、きちんとその部分のパトロールを、もちろん小まめな除雪と排雪も必要ですけれども、きちんと市として、土木課としてきちんとパトロールをしていただきたいと思いますが、もう一度答弁お願いいたします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 先ほど壇上からも、県に小まめな除雪や排雪などの回数を増やすなどというところの対策をお願いしていきたいと申し上げましたが、さらに県道でありますので、県でもパトロールを強化してもらいたいというところもお願いしていきたいですし、周辺道路は市道になってございますので、そこのパトロールも市側で行いますので、そのとき一緒に県道などの状況を見させていただきながら、市からも悪い状況になれば県にしっかりとお願いしてまいりたいと考えているところであります。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） パトロール、よろしく願いいたします。やはり、今年の1月、2月の大雪のときには、パトロールしていても、やはりなかなか除雪、排雪が進まなかったというか、なかなか難しかったというのも、状況も私自身分かっており、土木課にもお願いして、排雪などもお願いした経緯がありますので、やはりここは子供たちが通る通学路というところで、きちんとやはり、何ぼ雪が多くてもきちんと子供たちの通学

路の確保ができるように体制を、部長しっかり部下に命じていただいております。

以上、私の質問を終わります。

○相田克平議長 以上で15番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時05分 休 憩

午後 2時15分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、SDGs未来都市に選定されたことを今後のまちづくりにどう生かすのか、9番高橋英夫議員。

〔9番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○9番（高橋英夫議員） 皆さん、こんにちは。

日本共産党市議団の高橋英夫でございます。まづもって、今日はお忙しい中、たくさんの方が傍聴に駆けつけてくださりまして、誠にありがとうございました。

今回の私の質問は、6月議会に続きましてSDGsを取り上げます。

国連気象変動に関する政府間パネル（IPCC）は8月9日、IPCC第6次報告書を公表しました。今回の報告書では、科学的根拠が全ての面で確信度が上がっており、温暖化への人間の影響について疑う余地がないと言い切り、世界で起きている熱波や大雨などの極端現象について人間活動の影響が認められると明記しました。

グテーレス国連事務総長は、この報告書についてこれは人間に対する厳戒警報だと評しました。また、スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさんは、ツイッターでこれまでも何千もの研究や報告書から既に分かっていたこと、つまり我々が緊急事態にあるということを確認したも

のだと発信しました。

報告書によると、今すぐ排出を減らせば、気温上昇は数十年で止まるが、海面上昇や氷河・氷床の消失は長ければ数千年続くとのこと。今世紀末の海面上昇は2メートル、2300年には15メートルを超えることもあり得るとしています。

I P C Cのコー・パレット副議長は、変わってしまった気候システムの幾つかは元に戻すことはできない。ただ、温暖化を抑制することでその変化を遅らせたり、止めたりすることはできると言っています。

私たちが住む日本でも、近年異常気象が続いています。猛暑、台風、水不足、豪雨、洪水、土砂崩れなど、気候危機に対する取組は待ったなしです。

加えて、昨年1月以来、新型コロナのパンデミックが猛威を振るい、世界中が新型コロナウイルスとの闘いに翻弄されています。人類未曾有の気候危機とコロナパンデミック。これによって人類は、これまでの人間活動の根本から見直しを迫られているといっても過言ではありません。

このような状況の最中、米沢市は昨年10月8日にはゼロカーボンシティ宣言を行い、今年に入り4月5日に環境省の地域循環共生圏の、5月21日には内閣府のSDG s 未来都市の選定を受けました。

当市がこの3つの事業に向き合う姿勢を打ち出したことは大変すばらしい事柄であると考えます。しかしながら、向き合うべき相手は地球規模です。SDG s は17のゴール、169のターゲットがあり、あまりにも範囲が広過ぎるように見えます。何をなすべきか、どこから着手すべきか、簡単には答えが出せない難題ばかりですが、SDG s の根本の理念を理解しながら、把握しながら一つ一つ積み上げていくしかありません。

では、質問項目に移ります。

小項目1は、鷹山型SDG sに加え、縄文型SDG sの視点も取り入れてはどうかです。

初めに、そもそも鷹山型SDG sとはどんなものかについて触れます。

今年1月10日日曜日の朝のテレビ番組「サンデーモーニング」の「コロナからのメッセージ」というコーナーで、上杉鷹山の感染症対策の話が取り上げられました。番組では紹介しておりませんが、歴史学者の磯田道史氏の著書「感染症の日本史」が情報源のようでした。その本から一部抜粋して紹介します。

寛政7年、1795年、米沢藩を痘瘡（天然痘）が襲いました。初夏、痘瘡流行の兆しがあり、藩士の家族に罹患者が増えてきた中で、7月6日にまず鷹山が出したのは家族に流行病の罹患者がいなくても出勤してよいという命令でした。鷹山の意図は、行政の機能をストップさせないことにありました。登庁禁止をすれば、藩主への感染リスクは低下しますが、その分役所の仕事も停滞せざるを得ません。感染症の流行は一種の非常事態です。しかも飢饉と重なることが多い。そういう状況で役所が機能不全を起こしたら、困るのは領民たちです。そこで鷹山は自分にうつしても構わないから役所を動かせと命令したのです。

それだけではなく、鷹山は次から次と患者支援を実行します。

まず打ち出したのは、生活が成り立たない者がいれば申し出なさいという指示でした。鷹山は生活困窮者の洗い出しから着手したのです。これが名君たるゆえんです。定額で一斉に早く給付して人心を安心させる方法も大切ですが、鷹山は、本当に困っている人に支援を届けようと思いました。続いて1か月後にもまた、痘瘡流行のため、改めてお手当を出しますと繰り返して流しています。

また、家族全員が罹患し、看病する者がいなくなってしまう事態も想定し、首尾よく回復するように、常に見回って、隣近所で助け合うようにと家庭看護の崩壊が起きないように心を砕いています。

さらには、江戸から天然痘専門の医者を呼び寄

せて、対策チームの指揮を執らせました。医学リテラシーの高い米沢藩らしい先進性です。

当時、往診の際には、医者にお酒を出す習慣があったので、病家や痘瘡人は、衣服を少しも飾らなくてよい。酒やさかなを出すのも無用としました。しかも薬札に及ばず、医者への謝礼も不要としました。医療の無料提供です。

加えて、こうした施策を進めていることが知られているのはまだ城下町だけで、遠方には伝えられていないと、遠隔地域の領民にも目を配っています。都市と山間部の医療の格差を問題にしたのです。江戸から来た医者一人では手が回らないので「薬剂方」と「禁忌物」に関する心得書を刊行して、遠方の山間部の人々にまで配布しました。地元の医者に対しては、上手な医者の指示を受けて、治療に携わるようにと命じています。情報の共有などによって、医療格差の是正に取り組んだのです。

このとき、鷹山は「御国民療治」という言い方をしています。療治というのは、治療という熟語を逆さにしたものです。御国民療治という言い方をしています。国民つまり大切な藩の領民は、必要な医療を受けなくてはならないという強い意思に基づいて、次々に手を打ちました。江戸時代に藩主よりも領民のほうが大事だという意識を持った為政者がいたのです。これは現代を生きる私たちが忘れてはならないリーダーの在り方と言えます。

「誰一人取り残さない」はSDGsの取組における大事なキーワードの一つですが、今紹介しました天然痘対策の際の鷹山の施策の数々は、まさに「誰一人取り残さない」という鷹山の領民への愛が根底にあったのものでした。

藩財政の立て直し、殖産振興、飢饉・災害対策、教育、人材養成、医療・福祉の充実と数々の施策を講じて米沢発展の礎を築いた鷹山の政治は、まさにSDGsそのものだったのではないのでしょうか。

次に、縄文型SDGsについて触れます。これは、米沢版SDGsプラットフォーム「米沢市SDGs推進協議会」のアドバイザーになられたBBT大学教授の谷中修吾氏が提唱しているものです。谷中修吾氏は2019年から2年間、米沢市まちづくり人財養成講座の講師として関わってくださった方で、この間の先生の講座には米沢市民、市役所職員、市外県外の方々などなどたくさんの人が受講され、先生の著書である「最強の縄文型ビジネス」の中身を学んできました。

谷中先生は、著書で次のように書いています。経営の観点から歴史を遡ると、現代のような管理型経営の原型は、水稻農耕が始まった弥生時代に見出すことができます。米の収穫量の目標を立て、その達成に向けて緻密に管理していく手法は、現代の企業経営そのものです。弥生時代以降、現代に至るまで、日本の社会には管理型経営のロジックが継承されてきました。ところが、さらに歴史を遡ると、弥生時代に先立って1万年以上も続いた縄文時代に、全く別次元のビジネスの在り方を導き出すヒントが隠されていたのです。ロジカルには導き出されないビジネスチャンスが生まれ、競合他社が協力パートナーに変わる。ビジネスがどんどんクリエイティブになって、完璧なタイミングで次々と商談が広がる……。

縄文人の暮らしから導き出される経営モデルを縄文経営と定義し、そこから展開される縄文型ビジネスでイノベーションを生み出す4つの原則を体系化しました。それは社会で活躍するイノベーターが実践している共通項でもあります。

第1に、事業計画を手放し、ビジネスモデルを持って直感的に動きます。

第2に、他社との競争から脱却し、全てのステークホルダーと協業します。

第3に、コンプライアンス偏重を見直し、既存概念にとらわれず新しい価値を創造します。

第4に、リターンへの期待をやめて、御縁とともにビジネスを紡ぎます。

その結果、全く新しいビジネスの在り方を体現し、イノベーターのごとく、瞬く間に社会に大きなインパクトを与えるようになるのです。

要は、これまでの弥生型ビジネスでは行き詰まりとなっている現状を打開する上で、縄文型ビジネスの手法を取り入れることでイノベーションが生まれるということでしょう。

ちなみに、イノベーションとは、物事の新機軸、新しい切り口、新しい捉え方、新しい活用法のことです。

縄文型SDGsとは、先生の提唱する縄文型ビジネスをSDGsに落とし込んだものです。SDGs未来都市に選定された米沢市が、言葉や看板だけに終わらず、本物のSDGsを実践する上で、担当の政策企画課だけでなく、あらゆる部署の職員の皆さんが縄文型SDGsの手法を共有することができれば、米沢のSDGsの取組は大きく前進するだろうと考えるわけですが、全国のイノベーターの中でも第一人者である谷中先生が、縁あってアドバイザーとして米沢に何度も来られるということは、米沢のSDGsにとっては非常に恵まれた実践環境にあると言えます。

そして、鷹山型SDGsと縄文型SDGsを組み合わせることができるのは世界でただ一つ、米沢市だけです。米沢市がSDGs未来都市に選定された今、この米沢オンリーワンのSDGsを構築し発信することは、米沢のシティープロモーションにもつながります。非常に大きなチャンスと向き合っていると言えるのではないのでしょうか。このことについての受け止めをお伺いします。

次に、小項目2の質問に移ります。

私は、6月議会において「SDGs推進の観点から米沢市学校給食基本方針を再検討すべきではないか」と質問しました。

米沢市学校給食基本方針では、中学校の調理方式をセンター方式としたが、地産地消、加えて有機農業の振興という点では、自校方式がより効果的ではないかという内容でした。

この質問に対して、教育長からは「中学校のセンター方式導入は、このたびの学校給食基本方針を実現していくために、今までの食材の納入について見直すよい機会であると考えています。現在、給食食材の調達の多くを市外の業者をお願いしている現状がありますので、生産・流通・販売・納入について、地元米沢の方々にお世話になれるよう検討を始めたいと考えています。その取組を通して、今まで以上に地元の生産者の方々や小売店の方々にも御協力いただけるよう検討していきたいと考えております」との答弁をいただきました。しかしながら、食材についての納入見直しの時期が、検討の後、速やかに実施されるのか、センター方式導入の時期に合わせるのかがはっきりしません。納入方法を見直し、地元業者や農家からの仕入れ割合を増やすタイミングはいつなのかお尋ねします。

コロナ禍により、地域経済がうまく回っていない状況があります。一日でも早く地元の商店や生産者への切替えを行い、地元の経済の活性化を促すためにも学校給食の存在を役立てるべきと考えます。

私は、SDGsの実践は、たとえ小さくても形にしていくことが肝腎と考えています。

SDGsのゴールは、地球規模の大きな目標というイメージを抱く方が多いかもしれません。実はそれだけではなくて、一つ一つのゴールは目の前の課題をこつこつと解決していくことの積み上げの結果達成できるものです。

そのような観点から、今回の質問の大項目「SDGs未来都市に選定されたことを今後のまちづくりはどう生かしていくべきか」の具体的事例として「学校給食における地産地消」を取り上げさせていただきました。

壇上からの質問は以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、SDGs未来

都市に選定されたことを今後のまちづくりにどう生かすのかのうち、(1)「鷹山型SDG s」に加え「縄文型SDG s」の視点も取り入れてはどうかについてお答えいたします。

7月に議会にお示した米沢市SDG s未来都市計画(案)においては、SDG sの先駆けとも評価され、多くの市民が幼少期から学び、慣れ親しんできた上杉鷹山公の功績や精神を柱として掲げ、それらを改めて見詰め直すことで、シビックプライドを醸成しつつ、本市らしいSDG sの取組を推進していくこととしております。また、全国的にも有名な鷹山公を象徴的に取り上げることで、市外の方にも本市のSDG sの取組に対する考え方などを知っていただくきっかけとする効果もあるものと考えております。

御質問にありました谷中修吾先生につきましては、議員もお述べになりましたとおり、ビジネス・ブレークスルー大学の教授であり、総務省や環境省をはじめとする様々な省庁のアドバイザーなどを務めておられます。教育委員会の人財養成講座の御縁で、本市のSDG s推進について御助言をいただき、現在はSDG s推進アドバイザーを務めていただいております。

先日は、職員向けのSDG s学習会の講師を務めていただきましたが、その中で自治体や事業者などSDG sの主体が、それぞれの活動にSDG sの17のラベルを貼って自己の活動を正当化するだけではなく、取組の根本となる思想哲学を持って取り組むことが重要であると述べられておりました。

谷中先生の根本となる思想哲学が、議員お述べの縄文型というモデルであり、これは自然との共存共生という思想哲学の下、「直感的」「協調的」「創造」「感謝」の行動様式で、SDG sの目標を達成していこうとする考え方だと思っております。

本市のSDG s未来都市計画においては、鷹山公の改革とその根本に流れる考え方を軸として

おり、鷹山公の功績だけでなく、その精神に改めて光を当て、その根本に流れる思想哲学を市民の方々と共有しながら、SDG s達成に向けた取組を進めていきたいと考えております。とりわけ、次代を担う若い世代に対する「人財育成」の観点から様々な取組を展開していく考えであり、このため、本市のSDG sを推進するための中核機関である米沢市SDG s推進協議会には、中学校、高等学校、大学といった教育分野の関係者に多く参画いただいているところであります。また、市内の中学校に職員が出向いて鷹山公の取り組んだ施策とSDG sを結びつけた講義なども予定しているところでございます。

こうした鷹山公の精神を受け継ぐ思想哲学は、谷中先生の縄文型の思想哲学と反するものではないので、谷中先生に講師をお願いする講演会や研修会などを通して、SDG sの表面的な意味を単に知るだけでなく、その思想哲学を市民の皆様にも考えていただくきっかけにしたいと考えております。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、(2)学校給食における地産地消の取組の推進についてお答えいたします。

地産地消の推進につきましては、これまでも共同購入の取組の中で、生産者、青果物市場、納入業者の協力を得ながら学校給食で効率的に地場産農産物を購入できるよう取り組んでまいりました。今年度は、これまでの対象品目にリンゴを加え、13品目として取り組んでおります。今後も、米沢市まちづくり総合計画にもお示しさせていただいているように、令和7年度までには15品目まで増やすことを目指し、推進を図ってまいりたいと考えています。

6月議会の際にお答えしましたこの機会に地産地消を高めたいということにつきましては、中学

校のセンター方式導入によって食材の調達方法をどうするかという中でお答えした内容のことで認識しております。このたびの学校給食基本方針を実現するに当たり、中学校ではセンター方式を導入いたしますが、これは食材の納入について見直すよい機会であります。現在、給食食材の調達の多くを市外の業者をお願いしているものを、できるだけ地元の方々にお世話になれるよう検討していきたいとお話ししたものです。したがって、6月議会の際にお答えしたこの機会については中学校統合の時期を指しております。しかしながら、地産地消につきましては現在も推進すべく取り組んでいるところであり、先ほども申し上げました地場産農産物の対象品目の拡大のほか、学校においては各教科の学習に加え、学校給食の生産者や納入業者とのつながりを含めた食育のさらなる推進に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） SDG s は、2015年から取組がスタートしました。2016年ぐらいから大変ブームになりまして、今日皆さんもバッジをつけていますね、多くの方がSDG s という言葉を知っていると思います。今回の広報よねざわにSDG s の特集が載りました。

さて、米沢市民におけるSDG s の認知度はどれほどであると認識されていますか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 最近テレビや新聞などでSDG s の取組が紹介されていることや、学校の授業などでも取り入れられていることから、市民においてもその認知度は高まってきているかと考えております。ですが、具体的な数値としては把握していないところでございますので、今後講演会やプラットフォームの活動などを行っていくことによって、さらにSDG s の認知度を上げていくという取組をしていきたいと考えており

ます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 私の手元に富山県の調査がございます。富山県は、米沢市に先駆けてSDG s 未来都市に選定された県でございます。富山県の調査によると、2019年度では21%、2020年度では35%、しかし具体的にSDG s とは何かという認識については、環境のこと、海外のこと、特に貧困や飢餓についてと捉えられる傾向があると書いてございます。

そこで、SDG s について市民に語りかけるとすれば、短く説明するとしたら、どんな説明になりますか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 SDG s に関しては、非常に幅広い取組ということでございますので、なかなか一言でというのは難しいところもございますけれども、分かりやすく申し上げるとすれば、この先の世界が今以上によくなるために、2030年度までに世界中の人々が協力して解決すべき目標とすることができるのではないかと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 今回、私SDG s を勉強させてもらいました。特定非営利活動法人アフリカ日本協議会の国際保健部門ディレクター稲場雅紀さんという方の文章なのですけれども、この方は講演会であちこち行っているそうです。そして、どこでもこの先生に対して、SDG s について一言で言うと何ですかとか、1分で説明してくださいと頼まれることが多かったそうです。この方はこう言っています。SDG s は一言では説明できませんが、二言なら言えます。まず、SDG s は世界から貧困をなくすための目標だということ、そして、続かない世界を続く世界に変えるための目標だという、この二言で言っているそうです。大事な視点かと思います。特に、世界から貧困をなくす、今の世界から貧困と格差をなくす

ということは、今の限界に達してしまった経済の仕組みと申しますか、その仕組みの根本を変えていくということになりますから、非常に本質をついた言葉だと思ったところです。

次に、新型コロナウイルスが到来する前は、日本でもSDGsブームと言われていましたが、現在はコロナ一色です。しかし、SDGsとの関係でいえば、新型コロナウイルスの登場は幾つかの意味で、地球の限界や持続可能性と大きな関係があると言えます。本市がSDGsに取り組むことは、同時にコロナに強い社会をつくる、そこにつながると私は考えますが、これについてはどのような認識でしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほども申し上げたとおり、世界をよりよくしていくという視点だという観点で見れば、新型コロナウイルス感染症のような疾病に強い社会、そういったものをつくっていくということも必要な考え方ではないかと思っております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 例えば、今回コロナが流行しまして、当初はマスクや防護服などの大事なものが手に入らないということがありました。医療がぎりぎりだったり、そういった災害対策、感染症対策も後手後手だったということを考えますと、本当にふだんからそういったものにきちんと取り組んでいくということが、いざというときの災害や感染症に強い社会をつくるということにつながってくるのかと私も思っているところです。

次に、今度は教育指導部長にお伺いします。エシカル消費という言葉を知っていますか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 深い理解ではないのかもしれませんが、地域の活性化、雇用などを含めて、人、社会、環境に配慮した消費行動のことであるというふうに捉えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） では、あわせて、サステナブル・ラベル、認証制度です、サステナブル・ラベルというものの存在を認識していましたか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 持続可能な原材料調達、環境や社会的な配慮、生物多様性につながる様々な国際認証ラベルと捉えております。例えば、有機農業については有機JASというラベルがありまして、このラベルがついた商品を消費してもらうことがSDGsの視点につながると、そのように捉えているところです。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） それでは、現在米沢の学校給食では、こういったサステナブル・ラベルなどがついた食材の仕入れの実績はあるでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 現在、サステナブル・ラベルの食材を意図的に仕入れているということはありません。ですが、できるだけ現在は地元のもの、県産、国産といった新鮮で安全な食材の納入ということには努めております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） では、改めて企画調整部長にお伺いします。

今、ヨーロッパでは消費者が意識的にエシカル消費を行ってきたことで、市場の在り方や企業活動に大きな影響を与えてきました。それがエシカルな商品の流通量を増やし、価格を下げ、より身近なものにするという好循環を生んできました。例えば、イギリスではフェアトレード商品はどこにでもある身近な存在ですし、デンマークではオーガニック野菜が入手しやすい価格で販売されています。そうした社会では、企業側も持続可能性を意識しないわけにはいかなくなります。

このように、消費者の行動には、投票と同じよ

うに社会を変える力があるわけです。その力を意識しながら、よりよいものを主体的に選んでいくことが、使う責任を果たすことにつながります。

米沢市としてのSDGsの具体化として、例えば市役所で使う購入電力を再生エネルギー由来の電力に切り替えるであるとか、使用する紙については、責任ある森林管理のマークであるFSC認証のサステナブル・ラベルのついた紙に切り替えるというふうに踏み出してはどうでしょうか。そして、その上でSDGsと言われても何をしたいかわからないという思いでおられる市民に、エシカル消費やサステナブル・ラベルのついた商品の購入を呼びかけるという取組を今後展開してはいかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 まず、再生可能エネルギーの全面導入につきましては、ゼロカーボンに向けた取組などを含め、全庁的な検討が必要と考えております。

また、物品購入に関しましては、現在もグリーン購入法に基づいて環境に配慮した製品を購入する取組などを行っております。エシカル消費といっても、いろいろエコの分野とカリサイクル、あとフェアトレードとか、広く言えば障がい者支援、地産地消などいろいろな分野がございますので、サステナブル・ラベルなどについて、これも様々なものがあるようございますので、まずはどのようなものを取り入れることができるのか、またそれをどのように市民に呼びかけていくのかということについて検討していきたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） ぜひ、再生エネルギー由来の電力に切り替える、検討するとおっしゃいましたが、ぜひともこれは着手していただきたいと思います。2030年までにCO<sub>2</sub>の排出、菅首相は46%まで減らすと言いましたが、大変大きな課題です。もっと上げなければいけない

ですけれども。ただ、それすら実現するためには、かなり思い切った取組というのが必要であって、それができるのはやはり行政だろうと思いますので、ぜひとも電力の切り替えについては前向きに検討していただきたいと思いますし、また幾つか先ほどグリーン消費の話がありましたけれども、先ほども紹介しました責任ある森林管理のマークであるFSC認証というものも、サステナブル・ラベルについて言えば、そのラベルのついた紙の価格も、今はほとんど通常の紙と変わらないというふうになっているそうですので、ぜひ検討していただきたいし、またこういった取組が庁舎全体に広がっていけば、まず市の職員がこの認識を広げて、そこから家庭に広がり、そして地域に広がりというふうになっていきますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

では、また改めて教育指導部長にお伺いします。

有機農業の件について質問いたします。日本における有機農業の生産量や売上げは、国際的にはかなり低いです。農産物の作付面積の割合では、日本は0.2%、フランスは6.3%、ドイツは8.2%、イタリアは15.4%。ということは、日本の農産物の99.8%は化学肥料、農薬、除草剤などが使用されたものが流通しているということになります。除草剤に含まれるグリホサートや、殺虫剤に含まれるネオニコチノイド系農薬は、子供の発達障がいやアレルギーとの因果関係が疑われていることから、近年EU諸国をはじめとする世界各地で使用禁止の動きが高まっています。

一方、日本はというと、2017年には世界の潮流と逆行してグリホサートの残留基準値を大幅に緩和するなど、国産、輸入品いずれについても安心できない状況です。

そこでお伺いします。このような農薬、殺虫剤の日本での使用実態について御存じだったでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 日本における農薬、殺虫剤の使用状況については、大変申し訳ありませんが把握はしておりませんでした。しかしながら、子供たちにとって安心安全な農作物の提供というのは、保護者にとっても大変関心の高いことだと考えております。農作物に対しては、様々な基準を設けておられると思いますので、その基準に沿って、子供たちには正しく使用、栽培されたものの流通で給食の食材としては使用していると、そのように認識しております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 今おっしゃられた基準については、先ほど私申し上げたように、世界では使用禁止の動きが始まっていると、高まっているという一方、日本ではグリホサートの残留基準値を大幅に緩和するというふうな、世界の流れに逆行しているという事実があるということも、部長知ってください。

さて、グリホサートやネオニコチノイド系農薬の人体への影響を回避するには、有機農業の食品を選ぶしかありません。韓国では、有機給食の無償提供が全国規模で広がっています。台湾やブラジル、フランスでも学校給食に有機食材が提供されるなど、給食の有機化は今や世界的流れになっています。日本でも数は少ないものの、学校給食の有機化に取り組む自治体は急速に増えています。

農水省は、2020年度から有機農産物を学校給食に導入するための支援を始めました。日本農業新聞では、「有機農業を推進する国の予算は、今年度が1億5,000万円で、前年度を5割上回る規模となった。有機農業による産地づくりと販売先を確保する市町村と生産者の取組に助成、新たな販路として学校給食を位置づけた」と報じております。このような世界的な潮流や日本での最近の動きを御存じだったでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今回御質問いただいたこ

とで、そのような流れを改めて認識したところでございます。日本におきましても、有機農業をSDGsへ貢献するものとして推進しようとしており、事業の一つである有機農業農産物安定供給体制構築事業におきましては、オーガニックビジネスの拠点的な産地づくりのため、学校給食への販路確保に向けた取組への支援についてというのも学ばせていただきました。そのような動きの中で、地元有機農産物の生産状況や、それから有機農産物をどんな形で学校給食に安定的に取り入れていただけるのかというところにつきましては、関係機関と共にまずはいろいろと学んでまいりたいと、そのように考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 私、3月議会の一般質問で、千葉県いすみ市での先進的事例を紹介しました。2012年にスタートした地域を挙げての有機農業への取組の結果、今では有機米の生産者は23名となり、学校給食の需要の2倍を上回る100トンを生産、給食以外では地元の直売所、地域外ではオーガニック食材を扱うスーパーや弁当屋、生協などで販売されています。また、有機野菜の栽培も行い、ニンジンやタマネギ、ジャガイモなど7品目を学校給食に使用しています。今では有機農業のいすみ市として、市そのものの認知度アップに貢献しています。

また、雑誌「田舎暮らしの本」が選ぶ2020年版住みたい田舎ベストランキングで、4年連続首都圏エリア総合1位となるなど、移住希望者の間で大変な人気となっています。有機農業によるまちおこしが、移住を考えている子育て世代や若手の就農希望者などにアピールしているとのことでした。

学校給食に有機農産物が採用されれば、安定した売り先が確保されるため、有機農業に転換する農家が増えて、市場拡大に弾みがつく。さらに、付加価値の高い有機農産物は、輸入農産物との価格競争を避けることができるため、先進国で最低

水準の日本の食料自給率の向上につながるとの期待もあるとのこと。

SDGsとしての観点からして、メリットが豊富な学校給食をてこにしての地域の有機農業の発展プログラム、いすみ市に学び、米沢でも取り組んでみてはいかがでしょうか。関係部署のそれぞれの受け止めをお伺いします。

では、健康福祉部長にお伺いします。有機農業に取り組む農家が増え、学校給食食材の多くがオーガニックに切り替わり、地域でも市民が地元産のオーガニック食品を食べることができるようになれば、とてもすばらしいことに思います。健康長寿日本一を目指している立ち位置から、受け止めはいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 健康長寿日本一を目指す上で、食は大変重要なものです。第3次米沢市食育推進計画の中でも、安全、安心な食、農産物及び提供の推進の主な施策事業として、有機農業、環境保全また農業の推進を掲げております。様々な事業を通して、有機農業の促進に努めていきたいと考えているところです。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 次に、産業部長にお伺いします。

6月議会の一般質問では、学校給食の枠組みを生かした地域の家族農業、有機農業の発展の可能性についてどのように考えるかという私の質問に対して、生産者側から地場産野菜を学校給食に提供する際の4つのメリットなど、前向きな答弁をいただきました。今回も同様な質問で恐縮でございますが、改めてお伺いします。

いすみ市の有機農家育成の成功のポイントは、学校給食と組み合わせることで、農家の有機農業への切替えのモチベーションが確実に形成されたことにあります。有機作物を手がけても、市場がなければ利益になりませんが、給食という出口があることで安定的な経営が見通せる、安心して

チャレンジできる。このような協調の関係を自治体と農家が持ったことが、スピーディーな事業結果となりました。本市も、いすみ市のモデルを踏襲して取り組んで、有機農家が多数育成されれば、学校給食における食の安全はもとより、有機の6次産業化など米沢の農家の農業の活性化につながると思うのですが、この方向性についての受け止めをお聞かせください。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 有機農業を推進する上では、ただいま御意見にありましたとおり、いすみ市のように給食と組み合わせて有機食品を購入できる場所や機会を増やしていくということは、確かに有効な手段だとは思いますが、それとともに、有機農業が環境に与える負荷が低いとか、そういった効果であったり価値、そういうものをもっと広く周知していくことも、推進していく上では大事なことではないかと思っております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 次に、企画調整部長にお伺いします。

いすみ市が現在有機農業のまちとして注目され、移住希望者も増えているということを先ほど紹介しましたが、本市における人口減少抑制施策としても、農家の後継者問題の解決策としても、地域の環境問題の改善策としても、そしてまさにSDGsの推進という点でも優れたアプローチではないかと考えますが、受け止めはいかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 様々な条件があって成功しているケースなのかとも思っておりますので、なお研究させていただきたいと考えてございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 次に、改めてですが教育指導部長にお伺いします。

学校給食のお米を全て有機米で賄うようになっていたいすみ市では、食の安全が前進したことに加え、

農地などの自然環境が改善されて豊かな生態系が復活しました。このことは、教育環境の前進にも結びつき、子供たちは田んぼや畑に出向いてのフィールドワークを行ったり、農家の人から直接有機農業に取り組む生き方などの話を聞いているそうです。食育、環境教育、郷土愛、仕事と生き方、そしてSDG s など、有機農業の現場には生きた教材があふれています。このことについての受け止めをお聞かせください。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 いすみ市の取組、大変素晴らしいと思って学ばせていただいております。フィールドワークなど、小学生にとってはやはり直接の体験というのは非常に有効だと思っております。また、農家の方からのお話など体験談につきましては、小学生はもとよりですが、中学生にとってもチャレンジウィークなどを通して、やはり体験談というのは非常に有効だと思っております。有機農業に限らず、このような大人が真剣に取り組んでいる、そういったお話については、やはり大切な学習方法の一つだと捉えて、生きた教材の大切さを改めて感じております。

なお、現在有機農業に取り組む農業者、それから消費者で組織する協議会の取組としては、学校給食へ有機栽培、米の提供の実現に向けて関係課と協議を行っており、年度内の提供を目指して検討はしているところです。それにつきましても、SDG s の視点も含めて、子供たちに有機農業を知ってもらいよい機会であると捉えております。その際、有機農業の生産者の方から直接あるいは、コロナ禍ですので間接的になるかもしれませんが、お話をお聞きできるような、そのような機会が持てたらということも考えておるところです。子供たちが、食、健康への関心をさらに高めていくということも非常に期待できると考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 食育、食の安全、環境保

全、農業の発展、移住政策、SDG s の推進と、どの点からしてもよいことづくめなのではないでしょうか。学校給食をてこにした有機農家の育成事業をぜひとも具現化させていただきたいと思います。

広報よねざわ9月1日号では、持続可能な米沢のためにSDG s の輪を広げようという特集が組まれ、第六中学校の取組が紹介されました。すばらしい内容だと思います。小学生、中学生のときからSDG s を学び、自らの生き方の中にSDG s を織り込む若者が増えることは、明るい未来にもつながります。一方で、企業などでは、なんちゃってSDG s などとやゆされるような事例もあります。子供たちにSDG s の本質を伝える上で、本質的理解を伴わないSDG s が存在していることも教えていく必要があるかと思えます。

そこで、教育指導部長に改めてお伺いします。

SDG s ウォッシュという言葉は御存じですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 SDG s ウォッシュとは、SDG s の本質を理解せず、SDG s に取り組んでいるふりをする、言わば上辺だけの活動を指す言葉と捉えております。どんな取組においても、本質を理解し推進することは重要であると思っております。学校教育におきましても、物事の本質を理解し合うことで、子供たちにとっての学びも充実したものになると思っております。そのような指導の在り方を今後も大切にしていきたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） コロナの克服にも大切な目標達成の方法論として、ゴール16とゴール17があると考えます。SDG s ゴールの16の公正なガバナンスと、ゴール17のパートナーシップです。ゴール16は、日本で最もスルーされている目標ですが、実はSDG s の1から15の目標をどう達成するかの方法論を明確に示す極めて重要な目標です。特に、ターゲット16の6は、透明で説明責

任を果たす能力の高い公共機関の実現、ターゲット16の7は、包摂的で参加型の意思決定を示しています。これらは、16の3、法の支配や公正な司法へのアクセス、16の5、腐敗防止、17の17、全てのステークホルダーのパートナーシップとともに、SDGsを達成するための国及び国際的な推進体制の在り方を明確に示しています。

当市におけるSDGs推進体制においても取り入れるべき方法論であると思いますし、子供たちにSDGsの本質を伝える場合、とても重要な要素であると考えていますが、教育指導部長にお伺いします。これについての認識をお伺いします。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 ゴール16、ゴール17いづれも大変大切だと思っております。特に、小中学生においてはパートナーシップという部分で、いろいろな人とつながりながら学習や生活を進めていくということで、他者との協働という部分では力を入れて指導をしているところですので、大切なものと捉えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 私は、今のゴール16の関係で、この間学校給食の問題をめぐって様々議会と教育委員会でやり取りがありました。この間のことを振り返ってみた場合に、先ほどパブリック・コメントの話が出ましたけれども、一方で私たち議会との関係ではどうだったかと振り返ってみたときに、一つ決定的にこれがなかったのではないかと思ったのは、検討委員会の設置、それからそれが終わった後からその検討をして基本方針をつくる、決定する、調製する、そして今回上程されるような基本構想や基本方針といったものの予算化に入るといった流れが、私たち議会に対して説明がなかったと思うのです、ロードマップといいますか。この時期にこういう会議をして、この時期に議会に説明をして意見を伺ってというふうにあらかじめロードマップが示されていれば、私たちはもっと安心して議論に参加するこ

とができたのではないかと。そういう意味で、このゴール16にある公正なガバナンスという意味で、若干私は取組が弱かったのではないかと思います、いかがですか、この点は。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今御指摘のありました学校給食基本方針を決めるまでの流れというところにつきまして、こちらでの説明について、どこまでされていたのか大変申し訳ありません、私のほうで十分な承知をしておらなかったところなのですが、都度都度必要な部分の説明はさせていただいていると、そのように認識しております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） いや、説明がなかったという意味ではなくて、当初こういうふうに出題、事業が進んでいくのだというロードマップがなかったということです。そして、この時期とこの時期に議会に説明して、議会からの意見を酌み上げるのだという、そういったスケジュールというのが全く分からない中で進んできたのではないかと私は思ったわけです。

では、教育管理部長にも同じような質問であれすけれども、そういう途中途中の、市政協議会とか会議があったわけですが、議会からの意見をいつのタイミングでどういうふうに酌み上げようとしていたのでしょうか、この問題について。検討委員会が結論を出しました、そして2か月後には基本方針が出ましたという変遷をたどったわけですが、途中議会からの意見を十分に酌み上げるというタイミングというものをどのように考えていましたか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 初めて議会側に学校給食の基本方針をお示したのは、案としては4月30日の市政協議会だったと思います。その後、5月21日に再び市政協議会を開催させていただきまして、その後、この2回説明させていただいた上で、5月27日に教育委員会において議決を頂戴し

たという流れだというふうに思っております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） ですから、それは説明なのですね。なかなか議会とキャッチボールをするという機会がなかったと思います、私は。そして、たしか5月21日だと思いますが、議員から試算、例えばセンター方式の場合と自校方式の場合をシミュレーションして数字を示してほしいという要望があったはずです。それに対して、精査して報告しますという話があったのですが、いまだにそれはありません。だけれど、考えてみますと、出そうと思えば3月24日の教育委員会協議会の資料が、もう既にあったわけですから、その中にある数字を示すことができたはずですよ。こういうものがあるということを報告もなしに、そしていまだにありません。そして、今回情報公開で私たちが入手した米沢市教育委員会協議会の3月24日のこの報告、これを見て、ようやく昨日高橋壽議員が言ったような数字ということに至るわけですが、いまだにないですよ、数字、つまりそのときに求めた数字の報告というのが。これはどうなのですか、これは透明性、説明責任というそのSDGsのゴール16の観点からすると、弱くないですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 これまでも当然させていただいておったと思いますが、3月24日付の教育委員会検討資料に掲載しておりますランニングコスト、そしてイニシャルコストにつきましては、事業全体あるいは3方式それぞれのおおよその規模感、事業の大きさ、金額、そういったものをつかむために、現在の調理の実績あるいは一部事業者からの見積り等を頂戴しながら、大まかな本当に粗い計算でもって積算したものでございます。したがって、精緻な数字を積み上げて出した数字ではありませんでしたので、議員の皆様にお示しするようなものではないということから、これまで議員の皆様にはお示しをしてこな

かったと。市政協議会の中で、議員の皆様からコスト計算を早急にとというふうな御要請と申しますかお話を頂戴しましたので、これにつきましてできるだけ早く、精緻な数字を積み上げて議会にお示ししたいというふうに、そのときは答弁させていただいたと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） しかしながら、もう既に基本方針というのは決まってしまったという現状です。つまり、議会に何か意見を求めようと思ったら、私たちが判断材料となるそういった試算資料、そういったものがなければ正しい判断ができないと思うのです。それを、私たちはたまたま情報公開で求めたので、3月段階の数字は入手しましたけれども、求めに対して出しますといった数字はいまだに出ていない。こういう状態というのは議会軽視と言えませんか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 やはり、精緻ないわゆる正確な、議会の皆様に対してその判断をいただくような数字に関しましては、やはり教育委員会も含めた庁舎内の人材の中ではなかなか難しいというふうな判断から、このたび基本構想、基本計画について予算を何とかつけていただきまして業務を発注し、その中で数字を積み上げ事業を進めてまいりたいと考えておったものでございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） もう時間がないので、最後にまとめてお話ししますけれども、いろいろできない理由をたくさん私たち聞かされました。中学校敷地への配置が困難だと。だけれども、2階建ての可能性など検討の余地はまだあったのではないかと。教育委員会の事務方のみならず、専門家の力も借りて検討すべきだった、あるいはできるのではないのか。昨日、高橋壽議員からあったように、15年間で15億円以上もの負担増の可能性があるので、これはこのまま方針化するとい

うわけにいかないと思っています。SDGsの推進からしても、自校方式はいいことづくめだけです。パブコメなどで市民に対しても、議会に対しても資料を提示し、改めての議論の場をつくることを求めたいと思います。

以上です。

○相田克平議長 以上で9番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時15分 休 憩

午後 3時24分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、ジェンダー平等を実現するためには外2点、4番古山悠生議員。

〔4番古山悠生議員登壇〕（拍手）

○4番（古山悠生議員） 至誠会の古山です。

まずは、本日はお忙しい中、傍聴に来ていただき誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。本定例会の一般質問も、私でラストバッターとなりましたが、今しばらくお付き合いいただきたいと思います。

さて、1年間延期された東京オリンピックが7月に、8月にはパラリンピックが開幕し、先日まで熱戦が繰り広げられました。新型コロナウイルス

感染症の影響により、開催には否定的な声も多く、ほとんどの競技が無観客となるなど波乱の開幕となりましたが、いざ開幕すれば、世界最高峰のアスリートが競い合うスポーツの祭典に日本中が熱狂し、心躍らせ胸を熱くされた方も多かったのではないのでしょうか。

一方で、今回のオリンピックは開幕前から、大会組織委員会会長の女性蔑視発言や楽曲担当者の過去の障がい者へのいじめ告白、開催してからは表敬訪問を受けた市長が選手の金メダルをかむといった様々な物議を生んだ大会でもありました。また、日の丸を背負う選手には日本以外を出自とする選手が増え、多く活躍する一方で、選手に対する差別的な発言やSNSへの投稿なども問題視され、改めて多様性の尊重、ジェンダーの平等について考える機会となりました。

特に、「ジェンダー平等を実現しよう」はSDGsの17の目標の一つとして掲げられ、様々な取組がなされていますが、ジェンダーギャップ、いわゆる男女の格差を単なる社会問題とせず、人口減少の最大の要因とし、ジェンダーの不平等に向き合い、地域の在り方を変えようと取り組んでいる自治体があります。それが兵庫県豊岡市です。

豊岡市では、地元を離れた子供たちが、就職や結婚を機に故郷のまちに帰ってきてくれたかどうかを表す指標として、10歳から19歳の転出超過数に対する20歳から29歳の転入超過数の比率を若者回復率とし、市独自で定義づけました。この2010年から2015年の若者回復率を見ると、全体では39.5%ながらも、男性が52.2%に対し女性が26.7%と、男性は半分以上が地元に戻ってくるものの、女性は4人に1人しか帰ってきていないことが分かります。さらに、転出した女性や住民にヒアリングを行い、「地元には女性が活躍できる仕事がない」「地域活動の中心は男性ばかり」などの女性の声から、地域に残るジェンダーギャップが女性の生きづらさ・息苦しさにつながっているのではないかと考え、市役所や地元企業が一

体となり、女性が働きやすく、暮らしやすい職場環境や地域づくりを行っています。女性活躍や男女共同参画を掲げる自治体は多くありますが、豊岡市では、家庭や職場・地域社会での男女間の格差の根底にあるのがジェンダーの問題であると認識し、人々の意識や社会に深く内面化、構造化したジェンダー不平等を解消しようと試み、全国から注目を集めています。

本市は学園都市であることから、対象の年代での学生の移動が多く、20歳から29歳で転出超過となるため、豊岡市のように若者回復率で比較することは難しいのですが、米沢市で生まれた女性の多くが高校卒業後に市外に転出し、その多くが戻ってこないのが実情です。地方都市の人口減少を解決する特効薬はないと言われていますが、ジェンダー平等を実現することが解決に向けての糸口になる可能性があります。そこでお伺いいたします。

1、本市では、ジェンダー平等の実現に向けてどのような施策を行っているのか、またその効果についてはどのように分析、認識しているのかお伺いいたします。

2、ジェンダー平等を実現するためには、家庭環境や教育が重要だと考えますが、小中学校ではどのようにジェンダー平等教育に取り組んでいるのかお伺いいたします。

続いて、大項目2、食農教育についてお伺いいたします。

食農教育とは、一般的な食育に加え、それを支える農業や地域、自然との関わりにも注目し、私たちの食を支える様々な形の農業活動を知り、体験することで、これらが担う価値を学ぶことを言います。食農教育によって、食と農への関心を高めるだけでなく、食と農業に携わる人々に感謝し、直接土に触れ、種をまき、作物を育て、収穫し、食べるという一連の流れを体験することで、教室の中では学べないことを学べると考えますが、本市の小中学校では食農教育についてどのような

取組がなされているでしょうか、お伺いいたします。

続いての質問です。農林水産省は、今年5月に農業の生産力向上と持続性の両立の実現を目指す「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化の実現や、耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、100万ヘクタールに拡大することなどの目標を掲げました。SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していく中、持続可能な食料システムを構築することが急務となっていますが、平成30年の有機農業の耕作面積は全体の0.5%にしかすぎません。

この目標を達成するには、農作業の生産性・安全性を高めるための技術開発や生産基盤の強化が求められますが、同時に消費者の意識を醸成するための消費者と生産者の相互理解の促進が必要不可欠となってきます。そこで重要になってくるのが食農教育です。先ほど高橋英夫議員から同様の質問がありましたが、私からは学校給食に有機栽培米を提供することと併せて、実際に有機農業に取り組んでいる方の話を聞く機会を設けることができないのか、お伺いいたします。

以前にも話をしましたが、私の父は30年以上前から有機農業に取り組んでいました。当時は有機農業という言葉すら一般的でない時代でしたので、周りからは変わり者と言われていましたが、その原点は私たち子供に安全でおいしいものを食べさせたいという思いがあったのだと思います。また、有機農業は慣行栽培よりも多くの労力やコストがかかります。有機栽培米を給食で食べて、ただ「おいしい」で終わるのではなく、生産者の思いや苦勞を学ぶ機会をつくることが重要であると考えますが、本市の考えをお伺いいたします。

続いての質問です。本市には、豆もやしや雪菜など伝統野菜と呼ばれる作物が多くあります。中でも雪菜は、上杉鷹山が冬場の生野菜を確保する

ために奨励したと言われ、市内でも上長井地区だけで栽培され、雪の中で育つ、全国的に見ても珍しい野菜です。上杉鷹山は、ほかにも大根は東の梓山に、カブは西山に、秋カブは遠山に作るように勧めたと言われていますが、先人たちが米沢の気候や土壌に合わせ、試行錯誤し、後世につないできた伝統野菜自体が生きた教材と言えます。

しかし、現在では生産者が限られていることから、その伝承が難しくなっています。そこで、この伝統野菜をいかに受け継いでいくと考えておられるのか、お伺いいたします。

最後に、大項目3、米沢市児童会館の今後についてお伺いいたします。

児童会館は、児童が日常生活の中で社会性・自主性及び創造性を育み、主体的な自己開発に資するための教育・文化施設として昭和58年に建設されました。多目的ルームやクラブ室のほかにもプラネタリウムや図書コーナーがあり、幼児から中学生までとその保護者が自由に来館し、遊び、学べる施設となっています。特に、プラネタリウムは県内でも5か所しかなく、置賜では唯一の施設となっており、市民から親しまれていますが、築37年が経過したことで、施設の老朽化や駐車場が狭隘であることから不便さをこれまでも議会や市民から指摘されてきました。

米沢市公共施設等総合管理計画では維持することが示されていますが、平成28年度に図書館を含む文化複合施設ナセBAが開館し、屋内遊戯施設の建設計画が令和5年度の開館を目指し進められており、それらの機能が児童会館と重複するため、今後の存在意義が問われるのではないかと考えます。そこで伺いいたします。

1、近年の児童会館の来館者数及び利用者数をお知らせください。

2、今後の児童会館の在り方についてどのように考えておられるのか、本市の考えをお伺いいたします。

私からの質問は以上です。御答弁よろしくお願

いいたします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1、ジェンダー平等を実現するためにはのうち、(1)ジェンダー平等の実現に向けた本市の取組についてお答えいたします。

ジェンダーとは、生物学的な性別に対して社会的・文化的な役割の違いによって形成された性別のことであり、例えば料理は女性がやるものといった先入観からジェンダーの不平等が生まれるとされております。大人になっても、外で自由に仕事をすることは許されず、家事や育児に専念するしかない、家庭の中で暴力を振るわれるなど差別に苦しむ女性が依然として残っていることから、SDGsが目指す「ジェンダー平等を実現しよう」とは、本市にとっても重要な目標であると認識しております。

まず、男性も女性も社会的に平等であるためには、女性の就労機会の拡大が重要であり、女性の職業生活における活躍を推進することで、豊かで活力のある社会の実現が図られることから、ワーク・ライフ・バランスの実現に際して女性本人の意思が尊重されるべきことに留意し、これを推進していく必要があると考えております。

具体的な取組としましては、市内事業所などに対して、関係法令のほか、ハローワークや県が実施している女性の就労機会の拡大につながる支援制度、補助事業などの周知・啓発を行っているところでございます。

また、今年度の本市の取組としては、創業に興味を持つ女性が創業全般に係る基礎知識を習得し、本格的創業に向けた機運を醸成することを目的とした「得意なことでおうち起業 よねざわ女子応援セミナー」を7月に開催し、16名の方が参加されました。自らも起業経験を持ち、東北各地で産業コーディネート、創業支援に携わっておられる講師による講演やパネルディスカッション、

テーブルセッションを行いました。参加者は既に自分の事業計画を持って参加されている方が多く、参加者同士の横のつながりも生まれたようだとお聞きしております。

次に、審議会等への女性参画の向上に取り組んでおります。地域課題が多様化する中、女性がより多く審議会等に参加することで、男女が社会の対等な構成員として政策・方針の決定過程に携わることが可能となり、女性の意見が社会に反映されやすくなることで、男女共同参画社会のあるべき姿へとつながっていく効果があると考えております。本市の審議会等における女性の登用状況は、令和2年度の実績では、委員総数762人のうち女性は200人で、割合は26.2%となっております。本市の男女共同参画基本計画での目標は、令和3年度までに35%にすることであり、大分乖離がある状況ではございますが、一層の努力が必要と考えてございます。

このほかにも、市内の高校に保健師が訪問する出前講座「赤ちゃんと遊ぼう」を開催し、男子生徒が赤ちゃんと触れ合う機会を通して、子育ては男女が協力して担うという意識の醸成を図るなどの取組も行っているところでございます。

これらの取組につきましては、市長を本部長とし、部長級職員が委員となって組織する米沢市男女共同参画推進本部により、毎年事業計画や実施状況などを確認・指導するなど進捗管理を行っております。今後も全庁的に検証を続けながら、ジェンダー平等の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、1のジェンダー平等を実現するためにはのうち（2）ジェンダー平等教育の現状は、2の食農教育のうち（1）食農教育の実施状況は、3の米沢市児童会館の今後についてをお答えいたします。

初めに、1の（2）ジェンダー平等教育の現状についてですが、児童生徒が、性別にかかわらず自己の持つ個性や能力を発揮できる社会の中で生き生きと輝いて生活するためには、ジェンダーギャップの解消が大切だと捉えております。

学校教育の根底には、性別にかかわらず、世界でたった一人のかけがえのない存在である自分に誇りや自信を持ち、自身の生き方や考え、自己を肯定する自尊感情を育むことを重視して教育を行う考えがあります。

また、学習指導要領においては、獲得した知識・技能を活用し、主体的に課題を解決していく力、言い換えれば、これからの時代を生き抜く力を支える資質・能力の育成が掲げられています。小中学校では、自分を大切にすること、性差を知ること、違いを受け入れること、互いに協力することなどについて指導しています。このような教育活動を通して、男として、女だからではなく、一人の人間として自他を尊重する態度を育てることが、ジェンダーギャップの解消につながっていくと考えています。

具体的な学習内容について申し上げますと、まずは小中学校の保健の学習の中で、自他の性について正しく理解し、異性を尊重することなどを学んでいます。特別の教科道徳においても、異性の理解について学びます。また、中学校社会科の公民分野では、「共生社会を目指して」の項で、男女とも育児休業を取るなど、全ての人が育児と仕事を両立しやすい環境を整えることが大切であることを学習します。本市で使用している教科書には、岐阜県が発行する父子手帳と呼ばれるパンフレットの写真も掲載されています。

また、市内の中学校の中には、SDGsの取組について生徒会挙げて推進しており、昼の放送時にその日の新聞記事から男女平等について書かれているものを選んで、担当の生徒が読み上げているという事例もございます。

今後も、児童生徒同士が自らを大切に、他者

を尊重し、性別にかかわらず多様な生き方や考え方を認め合うことができるように、児童生徒一人一人に寄り添った指導を継続してまいります。

次に、2の食農教育についてのうち、(1)学校における食農教育の取組についてお答えいたします。

現在、各小中学校では、第3次食育推進計画にありますように、命の大切さを学び、自分で食を選択できる力をつけ、健全な食生活を実践することができるよう、食育基本法にのっとり、学校給食における食育、教科等における食育、学校行事等と連携した食育などが行われております。

食育の中心となる学校給食では、栄養教諭を中心とした食や栄養に関する指導のほか、給食献立作成委員会が作成した給食一口メモを活用して、旬の食べ物、米沢の伝統食・行事食、地元の食材などを紹介したり、給食記念週間の際に、生産者・納入業者等に対し子供たちが感謝の気持ちを表す機会を設けたりして、食と農業を結びつける学習を行っております。

また、それぞれの地域や学校の特色を生かした農業体験学習や、教科等や学校行事における食育にも取り組んでおります。小学校では、社会科の学習で、社会科副読本「わたしたちの米沢」にあります「きょう土を開いた人」の単元の中で、上杉鷹山公が奨励したものとして米沢鯉やうごぎが取り上げられており、それらが現在も郷土食・伝統食として根づいていることを学習しております。主に5年生では、農業の学習において食糧生産の大切さや農家の方々の工夫や努力について学んでおります。

また、小中学校において、理科や家庭科、技術・家庭科等の学習として、雪菜、里芋、ジャガイモ、ミニトマト、ナス、エダマメなど様々な作物の栽培に取り組んでおります。学校給食に、子供たちが育てた野菜の一部を使用する取組を行っている学校もあります。中学校では、自らが栽培した野菜を保護者と連携し、保護者と共に家庭で調理

するという取組を行っているところもあります。

学校田を持っている学校では、社会科や総合的な学習の時間、家庭科等を合科的な扱いとし、田植から稲刈り、収穫したお米を食べる収穫祭までを行い、食と農に関して学んでおります。また、米沢の味ABCに関するところを訪問し、地元食材にじかに触れることで学びを深める活動や、地域の方を招いて活動のお手伝いをお願いしたり、具体的な栽培方法について指導を受けたり、生産者としての考えをお聞きしたりする活動を行うなど、地域と連携しながら取り組んでいる学校もあります。

今後も、食農教育や食育について、地域や保護者と連携し、より理解が深まるよう工夫した取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、3の米沢市児童会館の今後についての御質問にお答えいたします。

初めに、(1)施設の利用状況はどのようになっているかについてであります。入館者数は、プラネタリウムをリニューアルオープンした平成27年度の8万1,947人をピークに、少子化の影響などにより、ここ数年の入館者数はやや減少傾向で、平成30年度は7万人台、令和元年度は6万人台となっており、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館や利用人数、利用時間の制限を設けた令和2年度はさらに大きく減少し、4万人台となりました。また、令和3年度においては、休館や利用制限は行っていないものの、7月末現在の入館者数は、令和元年度と比較すると8割程度となっております。

児童会館では、市民ニーズの把握に努めながら、小中学生を対象とした講座やイベントを数多く実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響から、今後も入館者数の下げ止まりは続くものと考えており、まずは新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止を徹底するとともに、置賜地区唯一のプラネタリウム施設という特徴を生かしつつ、運営委員会委員の御意見や御助

言を参考に魅力ある事業の創出や広報に努め、施設の利用拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、（２）施設の今後の在り方についてですが、公共施設等総合管理計画個別施設計画において、児童会館は大規模な改修は行わず、このまま持続する方針としております。しかし、施設を取り巻く状況については課題も存在し、今後整備予定の屋内遊戯施設との機能分担もその一つであると考えております。

屋内遊戯施設については、基本理念を「子供たちが伸び伸びと身体を動かすことのできる施設」とする方針であり、遊具での体を使った遊びが中心となると考えられます。

一方、児童会館については、米沢市教育振興計画の中で、青少年教育・家庭教育の推進を図る中核施設として、子供たちの「様々な体験活動やキャリア教育を推進するとともに、これからの時代に必要とされる能力の育成を支援する」としており、主な取組を「児童を対象に各種講座やクラブ活動、プラネタリウム、季節の行事等を実施し、児童の自主性、社会性・創造性などを育むとともに、地域文化の伝承に取り組む」としているところです。

このように、児童会館は「児童が日常生活の中で社会性、自主性及び創造性を育み、主体的な自己開発の実現に資するための教育・文化施設」でありますので、プラネタリウム投映をはじめ教育的な事業を学校や図書館、博物館と連携して展開することにより、屋内遊戯施設との差別化を図ることができるものと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、２、食農教育についてお答えいたします。

初めに、（１）食農教育における産業部の取組についてであります。食を支える農業や地域、

自然との関わりにも注目し、様々な形の農業活動を知り体験していただくことは、食と農の目には見えない強いつながりを学ぶことにも通じ、非常に重要なことだと考えております。このような認識の下、産業部で取り組んでいるものとしましては、田んぼアート米づくり体験事業と市民農園事業がございます。

まず、田んぼアート米づくり体験事業につきましては、田植体験と稲刈り体験に市内外より子供から大人までの多数の方に参加をいただいております。特に地元の小学校であります三沢東部小学校の児童の皆さんには、授業の一環として参加いただき、米作りを通して食を支えている農業についての知識や体験を、楽しみながら学んでいただいております。

また、市民農園事業につきましては、農園を市内３か所に開設し、市民の皆様にご利用いただいております。自ら種をまき、育てた作物を収穫して食べるという一連の流れを体験していただくことで農業を知ってもらい、農業に対する理解を深め、食べ物を大切にするという意識の醸成に寄与しているものと思っております。

今後の事業展開としては、親子で野菜などを育て、収穫するような市民農園の利用方法についても検討していきたいと考えております。

次に、（２）の学校給食で有機栽培米を提供できないかについてですが、現在、有機農業に取り組む農業者と消費者の方で組織する米沢地域農業推進協議会の取組として、学校給食への有機栽培米の提供の実現に向けて教育委員会と話し合いを行っているところであります。

本市における有機栽培米の作付面積は約10ヘクタールであることから、生産量の問題もありますので、学校給食としてどのぐらいの量が提供できるのかなど、様々な課題をクリアする必要がありますが、今年度内に提供できるよう現在検討しているところであります。

次に、有機農業の取組について農家から話を聞

く機会を設けられないかについてであります、米沢地域有機農業推進協議会の中で、ただ有機米を食べてもらうだけではなく、生産者が学校に向いて児童生徒に米作りや有機農業の話をしてはどうかなどの意見も出ております。生産者に児童生徒の顔が見え、児童生徒も生産者の顔が見える、そこに相互信頼が生まれることに大きな意義があると思っております。さらに、児童生徒のふるさと愛にもつながっていくことも期待できると考えていますので、その実現に向けて教育委員会と話し合いを続けていきたいと考えております。

次に、(3)の伝統野菜をどのように受け継いでいくかについてですが、先ほど議員のお話にもありましたが、伝統野菜とは自家採種や株分けにより、今まで世代を超えて地域に受け継がれてきた在来作物のことで、郷土料理など食文化の構成要素となっています。長い年月をかけてその土地の気候や風土になじみ、人々の衣食住を支えてきたことから、地域の知的財産あるいは生きた文化財とも言われております。

本市の伝統野菜についても御紹介がありましたが、「雪菜」や「小野川豆もやし」「うこぎ」「遠山かぶ」「梓山大根」「窪田なす」「小野川あさつき」「薄皮丸なす」「おかひじき」があります。中でも代表的な雪菜と小野川豆もやしについては、どちらも生産組合などの組織によって栽培振興が図られているところです。しかしながら、全国的に見ますと各地に古くから伝えられてきた伝統野菜については、今は消滅の危機にあると言われております。本市においても、生産者の高齢化や担い手不足から、その継承が難しくなっている状況です。

このため、本市ではこうした希少な作物の魅力を発信するとともに、次世代を担う子供たちへ継承するため、伝統野菜を活用した農業振興策の一つとして、雪菜につきましては毎年米沢市上長井雪菜生産組合が主催して、米沢栄養大学の学生を対象に雪菜のふすべ漬け教室を開催し、認知度の

向上と作物に対する知識の普及を図っているところとです。

また、うこぎにつきましては、早くからうこぎの発信に取り組まれてきた「うこぎの町米沢かき根の会」の方々や米沢栄養大学、関係団体などの方々と組織する米沢市うこぎ振興協議会を平成27年に設立し、うこぎの栄養価値や栽培方法などの情報発信の取組から地域社会への貢献活動を進めているところです。

今後とも伝統野菜の需要を喚起し、地域文化の継承を育み、生産農家の支援、生物多様性の保全に努めていかなければならないと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番(古山悠生議員) 御答弁ありがとうございます。

それでは、順番を変えて質問させていただきます。

まずは、児童会館についてお伺いしたいと思います。平成27年度にプラネタリウムの更新を行ったということでしたけれども、この改修内容の詳細と、それに対する市民からの反応について教えていただきたいと思います。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 実際のリニューアル工事につきましては、平成26年度でございました。まず、プラネタリウムのいわゆる一式、装置の更新の工事、それからそれに至るまでの設計業務、さらには1本ですが、番組を新たに購入したというふうな経緯がございます。それ以降、また多くの来館者に来ていただきまして、子供だけでなく高校生、一般の方まで多くの利用をいただいております。好評いただいているところでございます。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番(古山悠生議員) 私の子ども、この児童会館のプラネタリウムが好きで、よく一緒に行きますし、置賜からも多くの子供たちが訪れています

ので、本市の強みと言えらると思ひます。しかしながら、施設全体を見ますと、多目的ルームや乳幼児が遊べるコーナーがあつて、さらには図書コーナーもあつて、よく言えば多様な、悪く言えば中途半端な施設という印象を受けてしまひます。さらには、先ほどありましたとおり、年々来館者数は減少傾向にあつて、図書コーナーについても、ナセB Aの開館以来減少傾向にあるのではないかと思ひます。

例えばなのですけれども、置賜総合文化センターにある理科研修センターのような、機能が類似してゐるような施設を併合して子供科学館にするなど、コンセプトを明確化して集約化するということも今後考へていく必要があるのではないかと思ひますが、その点についていかがお考へでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 議員お述べのとおり、確かに現在児童会館におきましては、プラネタリウムの投映でありましたり、パソコン教室、あるいは山形大学工学部の学生を講師に招いての科学実験体験講座なども開催しております。このように、自主事業として科学的な事業も実施しておりますので、御提案にありました科学館としてコンセプトを明確にするということにつきましても、今後検討してまいりたいと考へております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） ぜひよろしくお願ひします。この児童会館は、本市にとつてもまだまだ必要な施設であると思ひますので、ぜひ今後も魅力的な運営をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ジェンダー平等についてお伺ひしたいと思ひます。

残念ながら、米沢市でも多くの若者が一旦米沢を出た後、その多くは戻つてきていません。その理由は「米沢には魅力的な仕事がない」「遊ぶ場所がない」など様々だと思ひますが、地方に色濃く残る男女間の格差、ジェンダーギャップにある

とした豊岡市の考へ方は、確かに本市にも当てはまるものではと納得したところもあります。

私は農家の長男ですので、なおさら感じるのかもしれませんが、やはり長男は家を継ぐもの、男兄弟がゐる女性はいつか結婚して家を出ていくものというように育てられてきた方が多いと思ひます。また、女性は働いてゐても家事や育児をするものという潜在的な意識が地方ほど根強く、それが若い女性の息苦しさ、生きづらさにつながつてゐる可能性があります。

豊岡市から学ぶべき点は、まずこの若い女性が流出してゐる実情を「若者回復率」という数字で見える形にしたことだと思ひます。さらには、豊岡市では女性へのジェンダーギャップに対する意識の聞き取り調査を実施したそうですが、本市では学生の人口移動があるため、若者回復率という数字で捉へることは難しいかもしれませんが、市外に流出した若者のうち、実際にどれだけ戻つてきたのか、またその男女比はどうなのか、そしてなぜ戻つてこないのか、そうした実情を可視化する調査・分析が必要だと思ひますが、この点についていかがお考へでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員お述べのとおり、なかなかその学園都市としての性格があるために、本市ではそういった調査が難しい面もございます。住民基本台帳による転入転出届などを利用してそういったことができないのかという考へも頭に浮かんだのですけれども、皆さんが例えば大学生になるときに、その皆さんが転出届を出したりしてゐないとか、そういった状況もありますので、どういった方法がよいのかということの研究させていただきたいと思ひます。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） 効果的な施策を展開するためには、お医者さんの処方箋と同じように、しっかりとその症状と原因、それをつかむことが重要だと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたい

と思います。

女性が暮らしやすい風土づくりや意識の醸成ということを口で言うのは簡単ですが、実現するのはなかなか容易なことではないと思います。やはり、働きやすくなるためには、企業側の経営者や管理者の意識の変化と理解が必要になりますが、本市は中小企業が多く、こうした市内企業への働きかけはどのように行っているのか、また現状をどのように認識しておられるのかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 国や県と連携しながら、女性活躍に資する様々な助成金制度などについて、ホームページや広報などを活用して周知に努めているところではありますが、まだまだ不十分なところもあるかと思います。SNSなども活用して、より多くの企業の方に目に触れるような工夫、そういったものをしていきたいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） 女性の社会進出を進めるためにも、いかに男性が理解して協力していくかということが重要だと思います。その中でも、男性の育児参加ということが重要になってくるのかと思うわけですが、米沢市役所でもイクボス宣言をしており、少しずつではありますが、男性職員で育児休暇を取得する方も増えてきています。

しかし、人手不足で悩む民間企業では、育児休業を取得するのが難しいのが実情だと思います。例えばなのですけれども、男性社員が育児休業を取得した場合、企業に対して支援金を出すとか、入札の際の加点要件にするなど、物でつるわけでありませんが、企業に対する市独自のメリットであったりインセンティブというものがなければ、なかなか広がらないのではないかと思います、その点についていかがお考えでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 私も豊岡市のホームペー

ジを見させていただいて、その中で漫画が目にとまりまして、子供を産んだ女性職員が職場に復帰したときに、過度に配慮をし過ぎていないかとか、そういうのを考えさせるような漫画がございました。やはり、子供を産んだ後、女性職員に配慮するだけでなく、その配偶者になっているような子供が生まれた男性職員に対してもそういった配慮が必要なのかというのは考えさせられるところであります。

現在のところ、本市独自の事業として、そういった企業への優遇制度などを行ってはおりませんが、県でもいろいろな制度を検討していると聞いておりますので、そういった県の動向なども注視しながら、連携できるものはしっかり連携して取り組んでいきたいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） 男性がせっかく育休を取っても、育児をしなければ意味がなく、かえって父親が家にいることで、母親の肉体的、精神的な負担が増えるという事例もございます。

私も議員になる前は会社員をしていましたので、長男が生まれたときに「育休を取ろうか」と妻に言ったところ、「育休を取って家にいられるよりも、毎日会社に行って早く帰ってきてほしい」と言われました。それぞれの家庭によって、自分たちのライフスタイルに合わせた働き方、生き方が選べるようになることが、本当の意味でのワーク・ライフ・バランスの実現につながるのではないかと思います。

そのためにも、男だから、女だからというジェンダーギャップを解消して、それぞれができる役割を行うことが重要だと思います。私も今日は朝食を作り、子供の身支度をし、保育園に送ってからここに来ました。自分ではよくやっているつもりですが、妻からは「手伝ってやっている感がにじみ出ている」とよく言われます。これ以上言いますと愚痴になってしまいますので、この辺でやめておきますが、それぐらい口では幾ら分かった

ようなことを言っても、やはり潜在的な意識が言動ににじみ出ているのではないかと思います。それくらいジェンダーへの意識を変えるのは難しいと感じていますので、だからこそジェンダー平等教育が重要だと思います。

先ほど教育長から、教育現場では男らしく、女らしくではなく、一人の人間として個人を尊重するとのことでしたが、教育を受ける側、子供側の意識の変化というものを現場ではどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 学校の中では、やはり先ほどのお話にありましたが、性別にかかわらず全ての存在、自分も相手も大事にするという、認め合うということが大切だと指導しております。現状、なかなか子供たちの中では、やはり男、女という意識もあるかとも思いますけれども、教育活動の中では男女平等、それから男性・女性にかかわらずというところを、指導者側も意識をしっかりと持って関わっていききたいと、そのように捉えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） ありがとうございます。

関連してお伺いしたいと思いますけれども、近年ではジェンダー平等と同様に性の多様性に対して理解を深めることが求められています。特に性的少数派、いわゆるLGBTに関する教育の現状はどのようなになっているのか教えていただきたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 LGBT教育につきましては、学習指導要領では明確な示し方はされておられません。授業で必ず取り扱わなければならないというものでは現在ございませんが、今の社会の現状を学ぶ上では、子供たちがLGBTについて知識として知っておくこと、それから指導者側もしっかりと把握しておくことというのは非常に大切なものと捉えております。

中学生の社会では、性の多様性への理解という項がありまして、様々な性別の違いを感じている人につきまして、こうした人々はLGBTと呼ばれることがありますと触れられているような教科書がございます。また、中学校の総合の学習の時間では、医師による性に関する講話の中で、LGBTQプラスという学習をしたという例がございました。Qはクエスチョニング、性が定まっていない状態、または性別を2つに分けることを拒否するという意味合いがあるようです。プラスの部分には、ほかにも様々なセクシュアリティがあるという意味だということでした。このような子供たちへの学習を通しての知識というのが、性別にかかわらず全ての存在の尊重、認め合いにつながっていくと、そのように考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） もう1点関連してお伺いしたいと思いますけれども、近年の動向から言えば、男子はスラックス、女子はスカートといった性別で制服を分けるのではなく、個人の意思で選択できるように全国的になってきていると思いますが、本市では現状どのようなになっているのか、また検討されているような内容がございましたら教えていただきたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 制服につきましてですが、本市としては明確な規定というのは設けておりません。中学校では、本人及び保護者の方から要望があった場合につきまして、女子生徒がスラックスを着用するというのを認めている事例もございます。また、女子用にデザインを変更したスラックスの作成を検討中の学校や、作成して来年から選択することが可能な学校というのもございます。ジェンダーギャップ解消に向けては、女子だからスカートという考えが薄れていくような、そんな手だてを取っていくことも大切です。

また、制服ではございませんが、小学校でも男女で分かれていた指定のズックの色などを統一

する動きも出ております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） ありがとうございます。

続いて、有機農業に関連してお伺いいたします。  
先ほど高橋英夫議員からもございましたので、重複する部分があるかとは思いますが、再度確認の意味を込めてお伺いしたいと思います。

近年、SDGsや脱炭素化などそういったことを背景に、有機農産物やオーガニック製品など、これまでのように富裕層や環境への意識が高い人だけではなく一般の人も購入が増えるなど、時代の流れが明らかに変わってきていますが、有機農業の必要性和本市の現状についてどのように認識されているのかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 冒頭、議員のお話もありましたけれども、国では農業の生産力向上と持続性の両立を技術革新によって実現しようとする「みどりの食料システム戦略」を定め、その中で2050年までに有機農業の取組面積を100万ヘクタールに拡大する目標を掲げております。こうしたことを受けまして、本市としまして有機農業は持続可能な農業の推進に重要な取組であるとの考えの下、米沢地域農業推進協議会を設立し、その普及に向けた取組を推進しているところです。

具体的に、例えばですが、有機農産物を販売する際の有機や、お話にありましたオーガニックなどの表記は、国のJAS規格に適合した農産物でなければ表示できないことから、有機農業により取り組みやすくするため、協議会独自の有機認証制度を設け発信できないか、そういったことも検討していくこととしております。

また、近年本市に有機農業を志して新規参入された若い農業者の方もいらっしゃいます。そういった方々とも、より付加価値の高い農産物の生産と併せて、持続可能な農業の実現を目指していけるものと考えているところです。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） そういった実情の中で、市もしっかりと取り組んでいくことを期待しておりますけれども、少しでも有機農業に関わったことがある方ならば分かると思いますけれども、米や野菜を化学肥料や農薬を使わないで作るのは非常に手間と労力がかかります。私も、父の手伝いで年に数回、田の草取りや除草機を押す程度ですが、正直大変です。通常の農業とは比べられないほどの労苦がありますので、簡単に有機農産物を増やせとは言えません。しかし、なぜ有機農産物が世の中で求められているのか、またその農作物に込められた思いや労力を伝えることは必要だと思います。

私と同じような同年代の子育て世代にとっては、毎日の食費や教育費であったり、家や車のローンなどで精いっぱい、なかなか食材にこだわることまではお金をかけられないのが実情だと思います。だからこそ、今は選べなくても大人になったときに選んでもらえるように、今子供たちに伝えていくことが重要だと思います。給食への提供や出前授業の実施については前向きな答弁をいただいたと思っていますので、ぜひよろしくお願い致します。

続いて、食農教育についてお伺いいたしますが、小学校では農業に親しむことが大切だと思いますけれども、中学校では食と農の関わりを考え、生きる力を育む食農教育の充実がより求められるのではないかと考えますが、中学校での食農教育の必要性についてどのように認識しておられるのかお伺いいたします。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 中学生は、やはり職業観というものもしっかりと確立していく時期でもあります。そういった意味では、直接作業に関わっているような方々のお話をお聞きするというのも非常に大切です。食とそれから農業というところでは、やはり毎日の自分たちの体をつくっ

ていく食について、小学校での学習を基に中学生としてさらに発展した学習というのは大切だと思っておりますし、農業についても直接体験する小学生とはまた違った職業意識を持った話の聞き方もできるかと思われますので、非常に食農教育は中学生にとっても大事だと捉えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） 食農教育を考える上で、学校給食との関わりも非常に重要になってきます。中学校はセンター化という基本方針が示されたわけですが、センター化すれば調理する人の顔のみならず、食材を生産する方の顔が見えづらくなるということがあるかと思えますけれども、そうしたことで食と農の距離が離れることを懸念するわけですが、その点に関して教育委員会でどのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 中学校におきまして、食育、食農については、給食の時間に限らず行っていることは先ほどもお話ししたとおりですが、やはりセンターになった場合、直接的に距離が少し遠くなるという今のお話ですけれども、ICTを活用し作っている場面などを見る形、それからセンターをこれから構想していく上では、どのようなセンターにすることで食育の推進にも活用できるのかといったところは、これからの構想として持っておきたいと思っているところです。

さらに、農業につきましては、やはりチャレンジウィークとか総合的な学習とか様々なものを通して、全生徒が一律にはいかないかもしれませんが、中学生の発達段階としては間接的な学習も含めて大切にしていきたいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） 最後の質問にしたいと思います。

今回の定例会の中でも、学校給食に関しては多様な意見、議論が交わされております。当たり前ですけれども、センター化か自校式かというのは

あくまで手段であって、目的ではないと私は思っております。大切なのは、給食を通してどのような子を育てたいのか、どのような教育をしたいのかということだと思います。ぜひ、食農教育という視点を取り入れながらも、米沢らしい食育というものを実現していただきたいと思います。この点について、最後に教育長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 子供たちに、米沢に生まれてよかった、米沢の給食はおいしい、米沢の食材はおいしい、そういうふうに思えるような食農教育、ぜひ進めていきたいと思えます。

○相田克平議長 以上で4番古山悠生議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 4時24分 休 憩

午後 4時24分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

## 日程第2 議第68号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第5号）

○相田克平議長 日程第2、議第68号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第68号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第5号）

について説明いたします。

本案は、学校給食共同調理場基本構想・基本計画策定等支援業務委託料として、緊急に補正を必要とする事業費382万8,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は433億3,677万8,000円となります。

この財源につきましては、全額財政調整基金繰入金を増額補正するとともに、同委託料の債務負担行為を追加しようとするものであります。

以上、提案いたしました議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可します。御質疑ありませんか。高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 市長にお伺いしたいと思います。市政を運営する上で、まず大事なことは、市民の皆さん方の御意見を十分伺って、市民のニーズにあるいは要求に沿った事業であるかどうかというのが大事だと思います。その点で、今回の補正予算は、中学校の給食センターを造るためのその予算ですね。そういう点でいえば、まず市民の皆さん方がこの給食センター、今は小学校は自校調理方式、それから中学校は親子給食と、それを中学校はセンター方式に切り替えるということを決めた米沢市学校給食基本方針案なり、その後の方針を、市民の皆さん方に周知していくという作業が私は必要だと思います。その点で、この間市民の皆さん方に周知する、そのことについてはどういうふうに取り組まれてきたのかお伺いしたいと思います。それが1点。

それからもう1点は、市民の言わば代表である議員に対して、議会の意見を聞く、そういう機会をどういうふうにつくってまいりましたか。この2点についてまずお伺いしたいと思います。確認をしたいと思います。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、市民の皆様への周知でありますけれども、今まで教育委員会との御議論があった中で、やはり今後どのように市民の皆様周知していくかということは重要なことであるというふうに……（発言あり）だから、それは教育委員会が申し上げたとおりと私は認識しております。（発言あり）いや、それは、まあやり取りはキャッチボールではうまくないですから。でありますけれども、私は今までの議論の中で、そういったことで認識の違いがどこにあるのかということも詳しくは承知しておりませんが、しっかりとこれからのセンター化については、やはり市民の皆様には情報を発信していかなければならないものと思っております。

もう1点、議会への対応でありますけれども、これはそれなりの説明というものがあつたものと私は思っております。詳しくは私承知しておりませんが、そのたび、そのたびにおいて教育委員会から報告をいただいてまいりましたので、そのことはしっかりと議会にお伝えしてあると理解をしておるところであります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 予算を提出する、あるいは編成するとか、市長が権限を持っているわけです。その方が、今おっしゃったように、どうやって議会の意見を酌み上げる、そういう機会をどのように確保してきたか、そういう作業は十分知らないけれどもという今の発言でしたけれども、それはまずいと思います。

それで、教育委員会から何度も議会には市政協議会場で、2回でしたっけ、2回説明してきたという話がありました。しかし、市政協議会というのは、この間説明する場あるいは議員が確認する場という話なのです。つまり、議会が教育委員会なり市がやる事業に対して意見を述べる機会ではない。だから、議員が市民の代表としてそのことに対して意見を述べる機会というのは、この間あなた方は与えてこなかったわけです、議会

に。

○相田克平議長 高橋議員、議案に対する総括質疑でお願いいたします。

○10番（高橋 壽議員） なので、それは非常にまずい話だというふうになります。もう1回、議会に対して、市民の代表としての議員の意見をちゃんと担保する、そういう機会をどれだけ与えたのか、市長に確認をしたいと思います。

もう一つ、市民への周知、これは案の段階できちんと周知しなければ駄目だったと思います。そういう作業をどうやったかお聞きしたいのです。

○相田克平議長 高橋議員、このたび追加議案として提出された補正予算、その議案に対する総括質疑でお願いいたします。どうぞ。

○10番（高橋 壽議員） 私が今、確認というか質疑しているのは、議長が今話された予算案に対して、どのように上程するに当たって議会の意見をきちんと述べる機会を担保されたのかということをお聞いているのです。だから、全然その関係ない話ではなくて、直接関係する話というか質疑をしているのです。それは分かりますか。

○相田克平議長 それについては、先ほど市長が答弁されたはずですが。市長の認識としては、これまでの議会と教育委員会との話の中で説明がされてきたという認識の下で予算を上程しているということのようです。（複数発言あり）

○10番（高橋 壽議員） これは議長が判断する話であって、鳥海議員の判断する話じゃないでしょう。

○相田克平議長 先ほどの質問に、市長はお答えになったと思います。（発言あり）教育委員会でもよろしいですね。（発言あり）

本議案に関すること、今後市民への周知が必要になると思いますが、その周知についてはどのように取り組むのかということだと思います。教育委員会の御答弁をお願いいたします。森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 まずは、本日上程させて

いただきましたので、今後予算委員会等そういった議会場できちんと説明をさせていただきまして、質問にはしっかりと答えていくという形で市民の皆様にはまずは説明をしていきたいと思っておりますし、事業が進んでいく中、その都度タイミングを見ながら、事業の経過についても議会そして市民の皆様に報告をしてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 ほかに。高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 私が確認したかったのは、これからの話ではなくて、方針案についてどれだけ市民の皆さん方に周知する作業をやってきたかということをお聞きしたかったのです。

それでは、今回の補正予算を追加上程するに当たり、私はあまりにも突然上程されたという感じを持っています。それで、昨日の市政協議会の中で、開会前にきちんと、開会してから追加で予算案を出すのかなんかという事前の予告もなかったし、そういう作業がなぜできなかったのかという話をしましたら、そうしましたら作業が遅れていたという話でした。もう1回具体的に、何がその当初議会が始まる前の、あるいは議会の初日の当初で上程できなかったのか、お答えいただけますか、確認したいのですけれども。そしてなぜ、言わば突然の上程になったのか。

○相田克平議長 高橋議員、失礼いたしますが、議案の提案権は当局側にございます。それで、このたび上程されましたので、その辺も含めて付託先の委員会での審議をお願いしたいと思います。

（発言あり）その説明はいただいております。議会運営委員会において、その説明はいただいておりますので、議会運営委員会において、この上程も議案として取り扱うということを承認しておりますので、その点についてはお控えいただければと思います。（発言あり）議会運営委員会で上程理由を説明していただいた上で、議案として取り上げるということを認めておりますので、そのことについてはこの場ではないと思います。よろ

しいでしょうか。

他に総括質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案1件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表（追加）のとおり、所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る9月29日の本会議にその結果を報告願います。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時39分 散 会

